azbil

環境影響化学物質基準
(製品含有)
取引先様配布用資料

アズビル株式会社 アドバンスオートメーションカンパニー取引先様向け

<Ver.8.1>
2012 年 4 月

azbil グループ

はじめに

２１世紀は、地球温暖化や資源枯渇および生物多様性の危機などにみられる地球環境問題に取り組み、持続可能な社会の実現および地球環境保全の必要性に迫られています。
アズビル株式会社は、環境を重大な経営課題と捉え、グループ理念であるａｚｂｉｌで『「人を中心としたオートメーション」で、人々の「安心、快適、達成感」を実現するとともに、地球環境に貢献します』と謳い、行動指針を環境方針で宣言しております。

具体的な活動としては、１９９７年より「環境配慮設計ガイドライン」、「環境設計アセスメント」を実施し、取引先様の環境保全活動取り組みを評価するための「グリーン調達ガイドライン」を２００３年１１月に導入し、お客様へ環境に配慮した製品の提供に取組んできました。

しかしながら近年、欧州、米国を中心として化学物質に対する意識が高まり、化学物質の評価体制を再構築することと平行して、欧州や米国および中国などのアジアの国々で規制化学物質の法規制が強化され、規制化学物質の管理と対応の企業姿勢がますます問われてきております。特に欧州の RoHS（ Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipment）では、六物質（カドミウム、鉛、六価クロム、水銀、ポリ臭化ビフェニール、ポリ臭化ビフェニルエーテル）が２００６年７月より使用禁止となり、またそれらの化学物質を管理するために、今までの環境に配慮した製品を作ることから、環境を保証する生産システムに基づいて製品を提供することが企業に求められきております。

このような背景のもと、当社製品に使用する部品・材料等への規制化学物質不使用を確かなものとするための規制化学物質を管理するシステム（CMS：Chemical substances Management System）を構築することにしました。この CMS 構築の一環として、取引様に納入していただく当社 CMS 管理する製品・部品・材料などについて規制化学物質の調査等を実施いたします。
取引先様には地球環境問題解決に向けた取り組みの重要性をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願い申しあげます。

目次

１．適用範囲 1

１）環境影響化学物質基準（製品含有）取引先様配布用資料の位置付け 1
２）部品、材料への適用範囲 1
３）製品への適用範囲 1
４）特記事項 1

２．化学物質管理の考えかた 2

１）ＣＭＳ管理製品 2
２）禁止物質＜レベル１＞ 2
３）期限内撤廃物質＜レベル２＞ 2
４）製造工程で使用を禁止する化学物質 2
５）自主削減物質＜レベル３＞ 2
６）情報提供物質＜レベル４＞ 3
７）製品含有 3
８）意図的含有禁止 3
９）規制値 3
１０）含有濃度 3
１１）適用除外項目 4
１２) 電子デバイス 4
１３）グリーン調達調査共通化協議会（ＪＧＰＳＳＩ） 4
１４）JIG 4
１５）EU REACH 規則 4
１６）SVHC（高懸念物質） 4

３．規制化学物質について 5

３．１　禁止物質＜レベル１＞ 6
表１　禁止物質＜レベル１＞ リスト（物質群） 6
表２　　禁止物質＜レベル１＞の規制対象 9
３．２　製造工程で使用を禁止する化学物質 13
表３　製造工程で使用および含有を禁止する化学物質リスト 13
３．３　情報提供物質＜レベル４＞ 16
表４　情報提供物質＜レベル４＞ 16
３．４　包装資材 17
表５　包装材についての制限 17
３．５　AZBIL グループ RoHS 適用除外項目 18
表６　AZBIL グループ RoHS 適用除外項目一覧表 18
３．６　規制物質の使用用途例 21
表７　禁止物質＜レベル１＞使用用途リスト（物質群） 21
表８　製造工程で使用を禁止する化学物質の使用用途 23

４．調査内容 25

４．１ 調査の単位 25
４．２ 調査票 25
表９　提出書類一覧 25
４．３ 調査票回答の手順 25
４．４ 調査票の注意事項 25

５．付属資料 28

別表１　発生してはならない特定アミン一覧 29
別表４　フタル酸エステル 30
別表５　化学物質例示リスト＜レベル１＞ 31
別表６　化学物質例示リスト＜レベル４＞　臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く) 37
別表７　化学物質例示リスト＜レベル４＞　放射性物質（放射性同位元素） 40
別表８　SVHC リスト（EU REACH 規則 高懸念物質）＜レベル４＞ 41

１．適用範囲

１）環境影響化学物質基準（製品含有）取引先様配布用資料の位置付け

この環境影響化学物質基準（製品含有）取引先様配布用資料（以下本基準書）は、アドバンスオートメーションカンパニーの取引先様向けの、AGS-541A-006 azbilグループグリーン調達基準書を補完する資料です。

アドバンスオートメーションカンパニーの取引先様につきましては、azbil グループグリーン調達基準書に、本基準書の化学物質の制限内容が追加で適用されます。本基準書と AGS-541A-006 azbil グループグリーン調達基準書の記載に矛盾があった場合、本基準書の内容が優先して適用されます。

２）部品、材料への適用範囲

当社で決めた CMS 管理製品で使用する部品、材料、包装材などが対象となり、当社から取引先様に個々に連絡します。

当社では RoHS 対応製品を順次 CMS 管理製品としておりますが、製品により CMS 管理製品への適用時期が異なりますので、RoHS 対応の部品、材料、包装材であっても、取引先様に CMS 管理への対応連絡が前後する場合がありますのでご了承願います。

部品、材料への適用の一例を下記に示します。

- ＊ 部品、材料（電気部品、機構部品、電気機構部品、半導体、プリント配線基板、外装部品、包装材/包装部品を含む）
- ＊ アッセンブリ／サブアッセンブリ
- ＊ アクセサリー（リモコン、ＡＣアダプターなど機器を使用するための附属品）
- ＊ 副資材（テープ、はんだ材料、接着剤等）、補助材（潤滑油、洗浄剤等）
- ＊ 取扱説明書、保証書、製品に同梱されるその他の印刷物
- ＊ 補修用サービス部品
- ＊ 部品の納入者が輸送・保護に用いる包装材（部品に直接接触しても対象物質が部品に移行・混入する恐れのないリターナブルの包装など、納入者によって回収、再利用される場合は対象外）

３）製品への適用範囲

- ・ ＣＭＳ管理対象と決めた電気・電子製品であり、取引先様に設計・製造を委託し、当社の商標を付して販売する電気・電子製品、および他社の電気・電子製品を購入し、組み込んで最終製品として販売する場合等も含みます。
- ・ 包装材は、製品の包装材及び輸送のための包装材料を含めて適用します。

また、これらの製品、部品や材料などを製造する工程において、特定の化学物質使用を禁止しています。

４）特記事項

本基準書は、国内及び製品が輸出される海外の化学物質の法規制に対応するように改訂していますが、改訂が法規制に追従できない可能性もあります。

従いまして、特に海外の法規制についてはやむをえず、本基準書以外の物質についてサプライヤー様に対応をお願いすることがありますので、ご了承ください。

例）

- ● EU REACH 規則の情報提供が必要な高懸念物質（SVHC）の含有量調査
- ● EU RoHS 指令の適用除外の見直しによる除外解除物質への調査や対応

２．化学物質管理の考えかた

法律により既に製品含有が禁止されている物質、省庁および研究機関などからの情報により近い将来に禁止が決定している物質、および azbil グループとして自主的に使用を制限する物質を禁止物質としています。また、健康、安全衛生、適正処理の観点で環境保全に影響を与える物質を管理物質とし、使用実態の把握に努める物質としています。本基準は製品および製品を製造する上で必要となる部品、原材料などに限定して適用します。参照する法律は国内はもちろん、海外の法律であっても禁止される化学物質に合理的な根拠があるものについては可能な限り対応するものとしています。

以下では、このＣＭＳ構築のための化学物質管理で用いている用語やその考え方について説明します。

１）ＣＭＳ管理製品

CMS 管理されて製造され、かつ禁止物質＜レベル１＞, 期限内撤廃物質＜レベル２＞および製造工程で使用および含有を禁止する化学物質の規制基準を満たし、自主削減物質＜レベル３＞および情報提供物質＜レベル４＞の把握ができて出荷される製品だけを“ＣＭＳ管理製品”と呼んでいます。このＣＭＳ管理製品としてノミネートされた製品が CMS 管理対象製品で、これらの製品で使用する部品、材料、包装材などについて含有している規制対象化学物質を調査します。この調査内容については、「４．調査内容」を参照してください。

２）禁止物質＜レベル１＞

次に示すいずれかの物質の中で azbil グループの製品に使用される可能性のある物質を対象としています。例外はありますが原則意図的含有を禁止する物質であり、本物質を使用している場合は速やかに含有しないようにする、もしくは規制内容に従わなければなりません。

- 現在法規制で製品含有が禁止、あるいは含有濃度の上限が定められている物質
- １年以内に法規制で製品含有が禁止、あるいは含有濃度の上限が定められる予定の物質
- azbil グループ内で発行している環境通達で製品含有の禁止を連絡している物質

規制値がある場合は含有濃度が規制値未満を保証する必要があります。
具体的な化学物質（群）については、３章（表１～表２－１４）で説明します。

３）期限内撤廃物質＜レベル２＞

本物質の製品含有が確認された場合には、本基準で規定された期限や制限条件に基づいて代替の推進を行わなければなりません。
＜レベル２＞は次に示すいずれかの物質が対象とします。

- 禁止物質＜レベル１＞に定める物質以外で条約・法規制により期限を定めて製品含有が禁止される物質
- azbil グループとして条約・法規制で定められた期限を前倒しして製品含有の禁止を推進する物質
- azbil グループの自主的な取組みで使用を制限する物質

なお、現時点では、この対象化学物質はありません。

４）製造工程で使用を禁止する化学物質

製造工程で使用する薬剤などについて日本では禁止されていますが海外などではまだ使用・残存しているところもあり、その危険性が無視できませんので使用禁止としているものがあります。
また、法律上は使用禁止とはなっていませんが、地球温暖化対策上禁止している物質も入っています。

具体的な化学物質（群）については、３章の表３で規定します。

５）自主削減物質＜レベル３＞

法規制等によりすでに製造禁止時期などが決まっている、または使用を削減することが望ましい物質であり、使用実態を把握し、健康、安全衛生、適正処理等に考慮すべき物質です。アズビルが自主的に削減と判断した物質も含んでいます。
意図的な使用を制限するものではありませんが、使用を削減することが望ましく、使用の有無および含有濃度がしきい値を超えるもの、及び意図的に使用しているものについては使用量を報告していただきます。

６）情報提供物質＜レベル４＞
この情報提供物質は、EU REACH 規則の情報提供が必要な高懸念物質（SVHC）及び JGPSSI の調査対象物質の一部です。高懸念物質については EU の法律で義務となっていますので、含有している場合には含有量情報の提供をしてください。
対象とする物質は、意図的な含有を制限するものではありませんが、含有濃度がしきい値（１０００ｐｐｍ）を超えるもの、及び意図的に含有しているものについては濃度値に関係なく含有量の報告が必要です。また、含有している場合には削減することを推奨します。JGPSSI については１３）を参照してください。

７）製品含有
製品、副資材や包装材などの部品、材料に対象物質が意図的に使用された状態、又は製造工程で使用され最終製品あるいは部品、副資材、材料に対象物質が残留又は付着した状態が含有していることになります。
例えば製品の製造工程で、製品に直接触れる金型、治工具、機械設備等から製品が汚染される可能性がある場合は、製品と触れる部位は禁止物質の含有禁止対象として考えなければなりません。

８）意図的含有禁止
製品または部品の製造時に意図して含有することを禁止することですが、
- 天然素材中に含有され、工業材料としての精製過程で技術的に除去しきれない場合
- 合成過程で生じ技術的に除去しきれない場合

については、しきい値を規定してあるものはしきい値未満であることを確認し、保証してください。

なお、化学反応が起こらない工程においては、使用する原材料および薬剤に規制対象の化学物質を含有していないことが確認できる場合は、その工程でできた製品には規制対象の化学物質を含有していないと考えることができます。また、使用する冶工具にも規制対象の化学物質を含有または付着していないことを確認してください。

従来から使用してきた冶工具は、規制対象の化学物質に汚染されている危険性がありますので、規制対象の化学物質を含有していないこと、および適切な洗浄などを行い付着していないことを確認の上使用するなどの措置を行ってください。

欧州 RoHS 指令（Directive 2011/65/EU, Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipment）で規制するカドミウム、鉛、六価クロム、水銀については均質層で含有濃度が規制値以下を保証してください。また、RoHS 指令で定めている適用除外内容は許容されます。

９）規制値
禁止物質が意図的含有ではなくても、４）にあるように製造工程で含まれる場合があります。この場合でも、azbil グループに納入される部品、副資材、補助材、材料、および azbil グループの出荷製品において保証すべき上限濃度をいいます。

１０）含有濃度
含有濃度とは、均質材料（ホモジニアスな材料）の質量を分母とした濃度です。なお、均質材料とは機械的に異なる材料に分解できない材料をいい、例えば次のものが均質材料です。

- 化合物、ポリマーアロイ、金属合金など
- 塗料、接着剤、インキ、ペースト、樹脂ポリマー、ガラスパウダー、セラミックパウダーなどの原材料については、それぞれ想定される使用方法によって最終的に形成されるもの（例：塗料及び接着剤は、乾燥硬化後の状態。樹脂ポリマーは成形後の状態。ガラス及びセラミックは成形後の状態。）
- 塗装、印刷、めっきなどの単層。また、複層の場合には、それぞれの単層ごとの状態。
  六価クロメート処理などのクロメート層は、それ自身で均一層となります。従って六価クロメート処理や三価クロメート処理におけるクロメート層は、そのクロメート層のみで濃度計算を行ってください。

１１）適用除外項目
含有禁止物質＜レベル１＞、＜レベル２＞において、代替できないなど技術的な制約などで禁止条件の適用を緩和するなどしているものがあります。
具体的な説明については、３章の中で行います。

１２) 電子デバイス
当社の製品等で使用する事業部共通な電気部品（共通電気部品）です。ただし共通電気部品として登録されている中には機構部品（メカ部品とも言います）も一部含まれており、その機構部品を除いたものを電子デバイスと呼んでいます。なお、共通電気部品に登録してある部品について、電子デバイスか機構部品かの判断は当社で独自に決めています。

１３）グリーン調達調査共通化協議会（ＪＧＰＳＳＩ）
JGPSSI は Japan Green Procurement Survey Standardization Initiative の略称です。
グリーン調達の化学物質及び素材調査の共通化などを推進し、効率的なグリーン調達を推進することを目的にした協議会です。
また、化学物質の管理を適切に行うために製品含有化学物質管理ガイドラインを発行しています。

（注）規制化学物質のリストにおいて、JGPSSI 調査シートに掲載されている JGPSSI 物質群 No は参考のために掲載しています。

１４）JIG
Joint Industry Guide for Material Composition Declaration for Electric products の略称で、和名は
「電気・電子製品に関する含有化学物質情報開示」です。
JIG は EIA、EICTA、JGPSSI の協議により、EIA、JGPSSI 承認のもとに発行したもので、今までの JGPSSI の化学物質含有量調査方法に代わる化学物質含有量調査ガイドラインです。
−EIA (Electric Industries Alliance)　米国電子工業会
−EICTA (European Information and Communications Technology Industry Association)　欧州情報通信技術製造者協会

JGPSSI では調査対象化学物質や調査フォーマットを作成し運用してきましたが、さらに世界的な共通化をして流通を加速するために JIG のガイドラインを制定しました。
また、JIG ガイドラインに基づいた JGPSSI の調査フォーマットおよびツールを作り公開しています。

１５）EU REACH 規則
「Registration（登録）, Evaluation（評価）,Authorisation（認可）and Restriction（制限）of Chemicals（化学品）」の略でREACH規則と呼ばれて、2007年6月1日より発効しています。
従来の化学品の規制は、化学物質及びその混合体である調剤に関する規制でしたが、この REACH 規則によりアーティクル（日本では成形品）という部品、製品にまで規制がかかり、電気・電子機器の製品にも規制が及ぶようになりました。電機・電子機器については制限及び SVHC と呼ぶ高懸念物質の情報伝達が主な規制となり、EU の輸出する製品もこの法規制に対応する必要があります。

アーティクル（成形品）とは、生産時に与えられる特定な形状、表面又はデザインがその化学組成よりも大きく機能を決定する物体をいいます。（REACH 規則　第三条の定義より）

１６）SVHC（高懸念物質）
SVHC は Substances of very high concern の略で、和訳は高懸念物質と呼んでいます。

REACH規則の第33条　成形品に含まれる物質に関する情報伝達の義務　では同第59 条(1)項に基づき特定される物質を質量比（w/w）0.1％を超える濃度で含む成形品のいかなる供給者も、消費者の求めに応じ、供給者に利用可能ならば、成形品の安全使用を認めるのに十分な情報（少なくとも物質名を含む。）を、消費者に提供しなければならない。
また、消費者から求めを受けてから 45 日以内に、無料で関連する情報を提供しなければならない。
と規定しています。これは 2008 年 6 月 1 日より適用されています。

３．規制化学物質について

ここでは、

■　禁止物質＜レベル１＞
■　製造工程で使用および含有を禁止する化学物質
■　情報提供物質＜レベル４＞

の各々で規程している対象化学物質（群）について説明します。
なお、製造工程で使用および含有を禁止する化学物質については対象となる取引先様のみ個別に回答を依頼しますので、回答依頼がない場合には回答は不要です。

なお、３．６で規制物質の使用用途例を示していますので参照してください。

３．１　禁止物質＜レベル１＞

表１　禁止物質＜レベル１＞ リスト（物質群）

管理 No	JGPSSI 物質群 No *1	Substance group (English)	物質群（日本語）	azbil グループの規制値	主な参照法令
I 1	B05	Polychlorinated Biphenyls (PCBs)	ポリ塩化ビフェニール（ＰＣＢ）類	意図的含有禁止	化審法、REACH 規則　制限、米国 TSCA
I 2	B15	Polychlorinated Terphenyls (PCTs)	ポリ塩化ターフェニル（ＰＣＴ）類	意図的含有禁止	REACH 規則　制限、米国 TSCA
I 3	B06	Polychlorinated Naphthalenes (cl > 2)	ポリ塩化ナフタレン（塩素数が３以上の物質）	意図的含有禁止	化審法
I 4	J01	Short Chain Chlorinated paraffins (C10-13)	短鎖型塩化パラフィン（C10-13）	部品中 1000ppm 以下	REACH 規則　制限
I 7	A17	Tributyl tin oxide (TBTO)	トリブチルスズ＝オキシド(TBTO) 別名：ビス（トリ-n-ブチルスズ）オキサイド	意図的含有禁止	化審法
I 8	A28	Tri-substituted organostannic compounds such as TBT, TPT or etc.	三置換有機スズ化合物	材料中のスズの 0.1 重量% (1,000 ppm)以下	REACH 規則　制限
I 9	C01	Asbestos	アスベスト類	意図的含有禁止	労働安全衛生法、REACH 規則　制限、米国 TSCA
I 10	C02	Azo colorants (specific amines) Textiles and leathe	特定アミンを形成するアゾ染料、顔料 織物/皮革製品	特定アミンとして 30ppm（30mg/kg）以下 *3	REACH 規則　制限
I11、I12	C04	Ozone Depleting Substances or their isomers	オゾン層破壊物質 *2	意図的含有禁止	オゾン層保護法、モントリオール議定書
I 13	B02	Polybrominated Biphenyls	ポリ臭化ビフェニール類（ＰＢＢ）	均質材料中 1,000 ppm 以下	RoHS 指令
I 14	B03	Polybrominated Diphenylethers	ポリ臭化ジフェニルエーテル類（ＰＢＤＥ）(デカＢＤＥを含む)	均質材料中 1,000 ppm 以下	RoHS 指令

★　１、JGPSSI 物質群 No はグリーン調達調査共通化協議会で規定しているもの（JGPSSI 調査回答ツール Ver4）を参考に記載しています。

★　２、モントリオール議定書で規制対象となっている物質群が対象です。

★　３、禁止物質＜レベル１＞としての用途限定をする物質であり、表２－１に記載しています。

表１　禁止物質＜レベル１＞ リスト（物質群）　リスト続き

管理 No	JGPSSI 物質群 No *1	Substance group (English)		物質群（日本語）		azbil グループの規制値	主な参照法令
			Portable Battery or accumulators	カドミウム およびその化合物	携帯型電池または蓄電池	重量比 20ppm 以下	EU 電池指令
		Cadmium or Cadmium Compounds	Packaging		包装材	Cd/Pb/Hg/Cr6+の総重量濃度 100ppm 以下*2	EU 包装廃棄物指令
I 15	A05		The others		上記以外	均質材料中 100ppm 以下　*3	RoHS 指令
			Insulator for wires and cables	鉛およびその化合物	コード・ケーブル被覆材	表面被覆の 300ppm 以下	米国プロポジション 65
		Lead or Lead Compounds	Packaging		包装材	Cd/Pb/Hg/Cr6+の総重量濃度 100ppm 以下 *2	EU 包装廃棄物指令
I 16	A09		The others		上記以外	均質材料中 1000ppm 以下 *3	RoHS 指令
		Hexavalent Chromium or Hexavalent Chromium Compounds	Packaging	六価クロム化合物	包装材	Cd/Pb/Hg/Cr6+の総重量濃度 100ppm 以下 *2	EU 包装廃棄物指令
I 17	A07		The others		上記以外	均質材料中 1000ppm 以下 *3	RoHS 指令
			Battery	水銀およびその化合物	電池	5ppm 未満	EU 電池指令
		Mercury or Mercury Compounds	Packaging		包装材	Cd/Pb/Hg/Cr6+の総重量濃度 100ppm 以下 *2	EU 包装廃棄物指令
I 18	A10		The others		上記以外	均質材料中 1000ppm 以下 *3	RoHS 指令
I 19	B07	Polyvinyl Chloride	Packaging	ポリ塩化ビニール（PVC） およびその混合物、その共重合体	包装材	意図的含有禁止 *4	azbil グループ自主規制

★　１、JGPSSI 物質群 No はグリーン調達調査共通化協議会で規定ししているもの（JGPSSI 調査回答ツール Ver4）を参考に記載しています。

★　２、包装の規制については、３．４　包装資材を参照してください。

★　３、禁止物質＜レベル１＞としての用途限定をする物質であり、表２－３から表２－６に記載しています。

★　４、ポリ塩化ビニールおよびその混合物、その共重合体の使用制限は表２－７により、アズビル独自の適用除外項目があります。

表１　禁止物質＜レベル１＞ リスト（物質群）　リスト続き

管理 No	JGPSSI 物質群 No *1	Substance group (English)		物質群（日本語）		azbil グループの規制値	主な参照法令
I 20	C07	Formic aldehyde	wood or fabric products	ホルムアルデヒド	木工･繊維製品	・複合木材製品の用途での意図的添加 ・織物用途で織物製品単位にて、0.0075 重量%(75ppm）以下*2	米国/カリフォルニア州 CARB 規則、オーストリア- BGB I 1990/194
I44	B13	perfluorooctane sulfonates (PFOS)		ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS)、その塩類及び類縁化合物		意図的含有禁止*3	REACH 規則　制限
I45	C08	2-(2'-hydroxy-3',5'-di-tert-butylphenyl)benzotriazole		2-（2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル）-4,6-ジ-tert- ブチルフェノール		意図的含有禁止	化審法第 1 種特定化学物質
I47	C11	Dimethyl fumarate		ジメチルフマレート（フマル酸ジメチル）		均質材料中 0.1ppm 以下	欧州委員会決定 2009/251/EC
I48	J01	Cobalt dichloride(CoCl2)	indicator in a drying agent	塩化コバルト（CoCl2）	乾燥剤内のインジケータ	意図的含有禁止	azbil グループ自主規制
I49	B10	Fluorinated greenhouse gases (PFC, SF6, HFC)		フッ素系温室効果ガス（HFC、PFC、SF6）		意図的含有禁止	EU 規制 No. 842/2006
I50	A23	Dibutyltin (DBT) compounds		ジブチルスズ化合物 （DBT）		均質材料中のスズの 0.1 重量%（1000ppm）以下*4	REACH 規則　制限
I51	A24	Dioctyltin (DOT) compound	(a) textile and leather articles intended to come into contact with the skin, (b) childcare articles (c) two-component room temperature vulcanisation moulding kits (RTV-2 moulding kits)	ジオクチルスズ化合物 （DOT）	(a) 皮膚と接触することを意図する織物および皮革製品、(b) 育児用品、(c) 2 液性室温硬化モールディングキット（RTV-2 シーラントモールディングキット）	均質材料中のスズの 0.1 重量%（1000ppm）以下	REACH 規則　制限

★　１、JGPSSI 物質群 No はグリーン調達調査共通化協議会で規定ししているもの（JGPSSI 調査回答ツール Ver4）を参考に記載しています。
★　２、ホルムアルデヒドの使用制限は表２－８によります。
★　３、適用除外などは表２－９を参照。なお、パーフルオロオクタンスルホン酸という場合もあります。
★　４、適用除外は表２－１２を参照。

以下では、禁止物質＜レベル１＞における化学物質の規制対象および適用除外などについて説明します。

表２　　禁止物質＜レベル１＞の規制対象

表２－１　　禁止物質＜レベル１＞の規制対象

管理 No：I 10　物質名：特定アミンを形成するアゾ染料、顔料
規制対象
・織物製品／皮革製品において、特定アミンとして 30ppm を超える含有を禁止 例）衣類、寝具、タオル、ヘアピース、かつら、帽子その他の衛生用品、寝袋、履物、手袋、 腕時計バンド、イヤホーン、ヘッドホーン、ストラップ、ショルダーベルト等 表１　Ｎｏ．Ｉ 10 のアゾ染料および顔料の還元分解により発生してはならない特定アミンについては別表 1 を参照。 この特定アミンを生成する顔料としては次の顔料が例として挙げられる。 赤色顔料 8（ピグメントレッド 8）　6410-30-6、赤色顔料 22（ピグメントレッド 22）　6448-95-9、 赤色顔料 38（ピグメントレッド 38）　6358-87-8

表２－２　　禁止物質＜レベル１＞の規制対象

管理 No：I 13,I 14　物質名：臭素系難燃剤（ＰＢＢ、ＰＢＤＥ）	
規制対象	
・　全ての用途で規制対象 例えば ・　プラスチックへの難燃剤、プリント基板への難燃剤など	
適用除外	なし

表２－３　　禁止物質＜レベル１＞の規制対象

管理 No：I 15　物質名：カドミウムおよびその化合物	
規制対象	
・適用除外に示す用途以外のすべての用途で規制対象 例えば ・プラスチック（ゴム、フィルムを含む）に用いられる安定剤、顔料、染料、塗料／インク ・メッキ、蛍光体、合金、包装材、蛍光灯など	
適用除外	・azbil グループ RoHS 適用除外項目一覧表（表６）に記載のある項目 ・素電池　*1　材料としての用途（欧州電池指令による）

*1：最終製品としての意匠を有する外装および回路部材を持たない電池

表２－４　　禁止物質＜レベル１＞の規制対象

管理 No：I 16　物質名：鉛およびその化合物	
規制対象	
・ 適用除外に示す用途以外のすべての用途で規制対象 例えば ・顔料、染料、塗料／インク ・プラスチック（ゴムを含む）材料中の安定剤 ・部品の外部電極、リード端子等のはんだ処理、包装材など	
適用除外	・azbil グループ RoHS 適用除外項目一覧表（表６）に記載のある項目 ・素電池　*1　材料としての用途（欧州電池指令による）

*1：最終製品としての意匠を有する外装および回路部材を持たない電池

表２－５　　禁止物質＜レベル１＞の規制対象

管理 No：I 17　物質名：六価クロム化合物	
規制対象	
・適用除外に示す用途以外のすべての用途で規制対象 例えば ・防錆処理 ・プラスチック、塗料、顔料、インキ ・包装材 など	
適用除外	・azbil グループ 適用除外項目一覧表（表６）に記載のある項目 ・素電池　*1　材料としての用途（欧州電池指令による）

*1：最終製品としての意匠を有する外装および回路部材を持たない電池

表２－６　　禁止物質＜レベル１＞の規制対象

管理 No：I 18　物質名：水銀およびその化合物	
規制対象	
・ 適用除外に示す用途以外のすべての用途で規制対象 例えば、 ・ 顔料、染料、塗料、インキ ・ 時間計等のインジケータ ・ 水銀を接点に用いたリレー、スイッチ、センサー ・ プラスチックへの調剤、包装材　など	
適用除外	・ azbil グループ RoHS 適用除外項目一覧表（表６）に記載のある項目 ・ 素電池　*1　材料としての用途（欧州電池指令による） ・ 5ppm(0.0005wt%)以上の水銀を含む電池、蓄電池、およびそれらの複合製品含有量が 2wt%以下のボタンセルおよびボタンセルで構成される電池は適用除外とする。
特記事項	・ 電池のしきい値のみは電池一本あたりの濃度で計算します。

*1：最終製品としての意匠を有する外装および回路部材を持たない電池

表２－７　　禁止物質＜レベル１＞の規制対象

管理 No：I 19　物質名：　ポリ塩化ビニール（PVC）およびその混合物、その共重合体	
規制対象	
・包装資材用途を禁止する。	
適用除外	・塩ビ―酢ビ共重合物を含有する樹脂バインダー（塗料あるいはインキなど）（代替技術が確立されるまで） ・規制対象以外。なお、極力 PVC を使用しないことを推奨する。

推奨理由：PVCを製品廃棄時に取り出すことは困難であり、焼却時にダイオキシン発生の原因となるので、PVCを極力排除する必要があるため。可塑剤として添加しているフタル酸エステル類もREACH規則の高懸念物質の対象となっており使用しないことが望ましいため。

表２－８　　禁止物質＜レベル１＞の規制対象

管理 No：I 20　物質名：ホルムアルデヒド
規制対象
パーチクルボード、MDF（Medium Density Fiberboard：中密度繊維板）などを用いた木工製品での意図的添加を禁止、繊維製品については織物製品単位で 0.0075 重量%(75ppm）以下であること。

表２－９　　禁止物質＜レベル１＞の規制対象

管理 No：I 44　物質名：ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 、その塩類及び類縁化合物	
規制物質	難分解性有害フッ素系化合物（ペルフルオロオクタンスルホン酸、その塩及び類縁化合物＊1） 分子式 $C_8F_{17}SO_2X$（X＝OH、金属塩、ハロゲン化物、アミド、ポリマを含むその他誘導体）
規制対象	
一切の意図的含有を禁止 ・　不純物含有も禁止	
適用除外	（改正化審法(2010 年 4 月 1 日より適用)による除外用途） ・　半導体用のレジスト用途 ・　エッチング剤（3MHz 以上の送受信用途の半導体製造用）

表２－１０　　禁止物質＜レベル１＞の規制対象

管理 No：I11,I12　物質名：オゾン層破壊物質	
規制物質	モントリオール議定書の付属書にある物質群 CFC、ハロン、四塩化炭素、１，１，１－トリクロロエタン、HCFC,、HBFC、ブロモクロロメタン、臭化メチル
規制対象	
一切の意図的含有を禁止	

表２－１１　　禁止物質＜レベル１＞の規制対象

管理 No：I7、I８　物質名：特定有機スズ化合物 「ビス（トリ-n-ブチルスズ）オキサイド」、「三置換有機スズ化合物」
規制対象
一切の意図的含有を禁止

表２－１２　　禁止物質＜レベル１＞の規制対象

管理 No：I50　物質名：ジブチルスズ化合物　（DBT）	
規制対象	
均質材料中のスズの 0.1 重量%（1000ppm）を超える含有がある場合 注記　　対象範囲の濃度については金属換算値を適用します。	
適用除外	下記に該当する場合、2014 年 6 月 30 日まで含有できます。（EU での上市期限：2014 年 12 月 31 日） (1)1 コンポーネントおよび 2 コンポーネント室温加硫シーラント（RTV-1 RTV-2 シーラント）および接着剤 (2)成形品に塗布される場合、DBT 化合物を促進剤として含む塗料およびコーティング (3)軟質 PVC、単独または硬質 PVC との同時押出いずれも (4)屋外用途を目的とする場合､DBT 化合物を安定剤として含む PVC でコーティングされた布地 (5)屋外雨水パイプ、側溝およびフィッティング、ならびに屋根ふき材とファサード用カバー材料

表２－１３　　禁止物質＜レベル１＞の規制対象

管理 No：I51　物質名：ジオクチルスズ化合物　（DOT）
規制対象
均質材料中のスズの 0.1 重量%（1000ppm）を超える含有がある場合 注記　　対象範囲の濃度については金属換算値を適用します。
規制対象
下記の対象において、均質材料中に 1,000ppm を超える含有がある場合 (a) 皮膚と接触することを意図する織物および皮革製品 (b) 育児用品 (c) 2 コンポーネント室温加硫モールティングキット（RTV-2 シーラントモールディングキット）

３．２　製造工程で使用を禁止する化学物質

表３で規定する物質を製造工程で使用してはなりません。

なお、製造工程で使用を禁止する化学物質については対象となる取引先様のみ個別に回答を依頼しますので、回答依頼がない場合には回答は不要です。

表３　製造工程で使用および含有を禁止する化学物質リスト

管理 No	CAS No.	Substance / Substance group (English)	物質群（日本語）	主な参照法令
P1	7723-14-0	Yellow phosphorus	黄燐	労働安全法対象物質
P2	1332-21-4 等	Asbestos	アスベスト類	労働安全法対象物質
P3	92-87-5 等	Benzidine or its salts	ベンジジンおよびその塩	労働安全法対象物質
P4	92-67-1 等	4-Aminobiphenyl or its salts	4-アミノジフェニルおよびその塩	労働安全法対象物質
P5	92-93-3 等	4-Nitrobiphenyl or its salts	4-ニトロジフェニルおよびその塩	労働安全法対象物質
P6	542-88-1	Bis(chloromethyl) oxide	ビス（クロロメチル）エーテル	労働安全法対象物質
P7	91-59-8 等	(2-Naphthylamine or β-Naphthylamine) or its salts	2-ナフチルアミン／ベータナフチルアミンおよびその塩	労働安全法対象物質
P8	－		ベンゼンを含有するゴムのりで、その含有するベンゼンの容量が当該ゴムのりの溶剤（希釈剤を含む）の５％を超えるもの	
P9	－		管理 NoP2 から P7 までに挙げる物をその質量の１％を超えて含有する製剤その他の物	

表３　製造工程で使用および含有を禁止する化学物質リスト　リスト続き

管理 No	CAS No.	Substance / Substance group (English)	物質群（日本語）	主な参照法令
P10	79-01-6	Trichloroethylene	トリクロロエチレン（トリクレン）	化審法 第二種特定化学物質 (塩素系有機洗浄剤)
P11	127-18-4	Tetrachloroethylene	テトラクロロエチレン	化審法 第二種特定化学物質 (塩素系有機洗浄剤)
P12	75-09-2	Dichloromethane	ジクロロメタン（塩化メチレン）	(塩素系有機洗浄剤)
P13	107-06-2	1,2-Dichloroethane	1,2-ジクロロエタン	(塩素系有機洗浄剤)
P14	75-35-4	Vynilidene (di)chloride	1,1-ジクロロエチレン	(塩素系有機洗浄剤)
P15	156-59-2	Cis-1,2-Dichloroethylene	シス-1,2-ジクロロエチレン	(塩素系有機洗浄剤)
P16	79-00-5	1,1,2-Trichloroethane	1,1,2-トリクロロエタン	(塩素系有機洗浄剤)
P17	542-75-6	1,3-dichloropropene	1,3-ジクロロプロペン	(塩素系有機洗浄剤)
P18	309-00-2	Aldrin	アルドリン	ストックホルム条約(POPs)
P19	72-20-8	Endrin	エンドリン	ストックホルム条約(POPs)
P20	57-74-9	Chlordane	クロルデン	ストックホルム条約(POPs)
P21	60-57-1	Dieldrin	ディルドリン	ストックホルム条約(POPs)
P22	118-74-1	Hexachlorobenzene (HCB)	ヘキサクロロベンゼン	ストックホルム条約(POPs)
P23	50-29-3	DDT	ＤＤＴ	ストックホルム条約(POPs)
P24	－	Polychlorinated Naphthalenes (cl > 2)	ポリ塩化ナフタレン（塩素数が３以上の物質）	化審法 第一種特定化学物質
P25	1336-36-3	Polychlorinated Biphenyls (PCBs)	PCB	化審法 第一種特定化学物質
P26	56-35-9	Tributyl Tin Oxide	ビス（トリ-n-ブチルスズ）オキサイド	化審法 第一種特定化学物質
P27	71-55-6	1,1,1-Trichloroethane	1,1,1-トリクロロエタン	モントリオール議定書付属書 B グループ
P28	56-23-5	Carbon tetrachloride	四塩化炭素	モントリオール議定書付属書 B グループ
P29	74-97-5	Bromochloromethane	ブロモクロロメタン	モントリオール議定書付属書 C グループ
P30	74-83-9	Methyl bromide	メチルブロマイド（別名：臭化メチル、ブロモメタン）	モントリオール議定書付属書 E グループ
P31	75-69-4	CFC-11	CFC-11	モントリオール議定書付属書 A グループ

表３　製造工程で使用および含有を禁止する化学物質リスト　リスト最後

管理 No	CAS No.	Substance / Substance group (English)	物質群（日本語）	主な参照法令
P32	354-56-3	CFC-111	CFC-111	モントリオール議定書付属書 B グループ
P33	28605-74-5 76-12-0	CFC-112	CFC-112	モントリオール議定書付属書 B グループ
P34	354-58-5 76-13-1	CFC-113	CFC-113	モントリオール議定書付属書 A グループ
P35	1320-37-2 76-14-2	CFC-114	CFC-114	モントリオール議定書付属書 A グループ
P36	76-15-3	CFC-115	CFC-115	モントリオール議定書付属書 A グループ
P37	75-71-8	CFC-12	CFC-12	モントリオール議定書付属書 A グループ
P38	75-72-9	CFC-13	CFC-13	モントリオール議定書付属書 B グループ
P39	135401-87-5	CFC-211	CFC-211	モントリオール議定書付属書 B グループ
P40	3182-26-1	CFC-212	CFC-212	モントリオール議定書付属書 B グループ
P41	2354-06-5	CFC-213	CFC-213	モントリオール議定書付属書 B グループ
P42	29255-31-0 2268-46-4	CFC-214	CFC-214	モントリオール議定書付属書 B グループ
P43	1599-41-3 1652-81-9	CFC-215	CFC-215	モントリオール議定書付属書 B グループ
P44	661-97-2	CFC-216	CFC-216	モントリオール議定書付属書 B グループ
P45	422-86-6	CFC-217	CFC-217	モントリオール議定書付属書 B グループ
P46	353-59-3	Halon-1211	Halon-1211	モントリオール議定書付属書 A グループ
P47	75-63-8	Halon-1301	Halon-1301	モントリオール議定書付属書 A グループ
P48	124-73-2	Halon-2402	Halon-2402	モントリオール議定書付属書 A グループ
P49	－	HBFC s	HBFC s	モントリオール議定書付属書 C グループⅡ
P50	－	HCFC s	HCFC s	モントリオール議定書付属書 C グループⅠ
P51	71-43-2	Benzene	ベンゼン	アズビル自主規制（土壌汚染防止のため）

３．３　情報提供物質＜レベル４＞

情報提供が必要な物質群を示します。

表４　情報提供物質＜レベル４＞

物質名称	Substances name	CAS 番号	調査種別	備考
酸化ベリリウム (BeO)	Beryllium Oxide (BeO)	1304-56-9	JGPSSI	JIG-101 Ed 2.0
臭素系難燃剤 (PBB と PBDE 又は HBCDD 以外)	Brominated flame retardants (other than PBBs,PBDEs, or HBCDD)	別表 6 例示物質参照	JGPSSI	JIG-101 Ed 2.0
放射性物質	Radioactive substances	別表 7 例示物質参照	JGPSSI	JIG-101 Ed 2.0
高懸念物質リスト（SVHC）	Candidate list of Substances of Very High Concern	別表 8　SVHC リスト参照	SVHC	EU REACH 規則

３．４　包装資材

包装資材は表５－１、５－２、５－３、５－４の規制があります。

表５　包装材についての制限

表５－１　包装材についての制限

物質名：カドミウム、鉛、水銀、六価クロム
規制値
包装資材の総質量における指定物質四物質の合算含有量は，質量比で 100ppm 以下であること。 なお、意図的含有は禁止する。
規制対象例
主なプラスチック部位 ・把手、ポリ袋、緩衝材、フィルム、トレイ、リール、テープ、マガジンスティック（ストッパを含む)、結束バンドなど

なお制限を満たしている場合でも､含有していた場合には含有しないように材料変更することを推奨します。

表５－２　包装資材についての制限　続き

物質名：ポリ塩化ビニール（PVC）およびその混合物、その共重合体
規制値
・意図的含有禁止
適用除外
・塩ビ―酢ビ共重合物を含有する樹脂バインダー（塗料あるいはインキなど）（代替技術が確立されるまで)
規制対象例
・ビニタイ、輸送時の保護キャップなど

表５－３　包装資材についての制限　続き

物質名：塩化コバルト
規制値
乾燥剤のインジケータなどとして含有する場合
規制対象例
・乾燥剤のインジケータ

表５－４　包装資材についての制限　最後

物質名：フマル酸ジメチル（DMF）
規制値
意図的添加がある場合
規制対象例
・防湿剤、防カビ剤

３．５　azbil グループ RoHS 適用除外項目

表６　azbil グループ RoHS 適用除外項目一覧表

No.		適用除外内容		適用期日など
1	1	**水銀**について1口金型(コンパクト)蛍光灯の場合以下の値を超えない（1バーナー当たり）		
	1(a)	30W未満の一般照明用	5mg	2011年12月31日まで
			3.5mg	2012年1月1日以降2012年12月31日まで
			2.5mg	2013年1月1日以降
	1(b)	30W以上50W未満の一般照明用	5mg	2011年12月31日まで
			3.5mg	2012年1月1日以降
	1(c)	50W以上150W未満の一般照明用	5mg	
	1(d)	150W以上の一般照明用	15mg	
	1(e)	円形または四角形状でかつ管径が17mm以下の一般照明用	制限なし	2011年12月31日まで
			7mg	2012年1月1日以降
	1(f)	特殊用	5mg	
2	2(a)	**水銀**について一般照明用の2口金型直管型蛍光灯の場合以下の値を超えない（1ランプあたり）		
	2(a)(1)	通常寿命の三燐酸塩かつ管径9mm未満（例：T2）	5mg	2011年12月31日まで
			4mg	2012年1月1日以降
	2(a)(2)	通常寿命の三燐酸塩かつ管径9mm以上17mm以下（例：T5）	5mg	2011年12月31日まで
			3mg	2012年1月1日以降
	2(a)(3)	通常寿命の三燐酸塩かつ管径17mm超28mm以下（例：T8）	5mg	2011年12月31日まで
			3.5mg	2012年1月1日以降
	2(a)(4)	通常寿命の三燐酸塩かつ管径28mm超（例：T12）	5mg	2011年12月31日まで
			3.5mg	2012年1月1日以降
	2(a)(5)	長寿命(25000h以上)の三燐酸塩	8mg	2011年12月31日まで
			5mg	2012年1月1日以降
	2(b)	**水銀**についてその他の蛍光灯の場合以下の値を超えない（1ランプあたり）		
	2(b)(1)	直管型のHalophosphateランプかつ管径28mm超（例：T10 及び T12）	10mg	2012年4月13日まで
	2(b)(2)	非直管型のhalophosphateランプ(すべての管径)	15mg	2016年4月13日まで
	2(b)(3)	非直管型の三燐酸塩ランプかつ管径17mm未満(例：T9)	制限なし	2011年12月31日まで
			15mg	2012年1月1日以降
	2(b)(4)	他の一般照明用と特殊照明用ランプ(例：誘導ランプ)	制限なし	2011年12月31日まで
			15mg	2012年1月1日以降
3	3	**水銀**について冷陰極蛍光灯と外部電極蛍光灯（CCFLとEEFL）の場合以下の値を超えない（1ランプあたり）		
	3(a)	短型（500mm以下）	制限なし	2011年12月31日まで
			3.5mg	2012年1月1日以降
	3(b)	中型（500mm超かつ1500mm以下）	制限なし	2011年12月31日まで
			5mg	2012年1月1日以降
	3(c)	長型（1500mm超）	制限なし	2011年12月31日まで
			13mg	2012年1月1日以降
4	4(a)	**水銀**についてその他の低圧放電ランプの場合右記値を超えない（1ランプあたり）	制限なし	2011年12月31日まで
			15mg	2012年1月1日以降
	4(b)	水銀についてRa 60超の改良演色表価数を備えた一般照明用の高圧ナトリウム（蒸気）ランプの場合以下の値を超えない（1バーナー当たり）		
	4(b)-Ⅰ	155W以下	制限なし	2011年12月31日まで
			30mg	2012年1月1日以降
	4(b)-Ⅱ	155W超405W以下	制限なし	2011年12月31日まで
			40mg	2012年1月1日以降
	4(b)-Ⅲ	405W超	制限なし	2011年12月31日まで
			40mg	2012年1月1日以降
	4(c)	**水銀**について他の一般照明用の高圧ナトリウム（蒸気）ランプの場合以下の値を超えない（1バーナー当たり）		
	4(c)-Ⅰ	155W以下	制限なし	2011年12月31日まで
			25mg	2012年1月1日以降
	4(c)-Ⅱ	155W超405W以下	制限なし	2011年12月31日まで
			30mg	2012年1月1日以降
	4(c)-Ⅲ	405W超	制限なし	2011年12月31日まで
			40mg	2012年1月1日以降
	4(d)	**水銀**について高圧水銀（蒸気）ランプ（HPMV）の場合		2015年4月13日まで
	4(e)	**水銀**についてメタルハライドランプ（MH）の場合		
	4(f)	**水銀**について本適用除外Annex中で特に言及されない特別目的の他の放電ランプの場合		

表６　azbil グループ RoHS 適用除外項目一覧表（続き）

5	5(a)	陰極線管のガラスの中に含まれる**鉛**		
	5(b)	蛍光管のガラス中の**鉛**	0.2wt%以下	
6	6(a)	合金成分として、機械加工用の鋼材および亜鉛めっき鋼材に含まれる**鉛**	0.35wt%以下	
	6(b)	合金成分として、アルミ材に含まれる**鉛**	0.4wt%以下	
	6(c)	銅合金に含まれる**鉛**	4wt%以下	
7	7(a)	高融点ハンダに含まれる**鉛**（すなわち鉛含有率が重量で85%以上の鉛ベースの合金）		
	7(b)	サーバー、ストレージおよびストレージアレイシステム、スイッチ／シグナル／電送用ネットワークインフラ機器および通信管理ネットワーク管理ハンダに含まれる**鉛**		
	7(c)-Ⅰ	キャパシター中の誘電セラミック以外のセラミックまたはガラス中に鉛を含有する電気電子部品、例えばピエゾデバイス、ガラスまたはセラミックマトリックス化合物		
	7(c)-Ⅱ	AC125VあるいはDC250V以上の電圧用のキャパシター中の誘電セラミックスに含まれる**鉛**		
	7(c)-Ⅲ	AC125VあるいはDC250V未満の電圧用のキャパシター中の誘電セラミックスに含まれる**鉛**		2013年1月1日まで。 それ以降は、期限までに上市された製品の補修部品に限定。
8	8(a)	ワンショット(即断)ペレットタイプの熱ヒューズ中の**カドミウム**およびその化合物		2012年1月1日まで。 それ以降は、期限までに上市された製品の補修部品に限定。
	8(b)	電気接点中の**カドミウム**およびその化合物		
9	9	吸収型冷蔵庫中のカーボンスチール冷却システムの冷却周りの防食剤としての**六価クロム**	0.75wt%以下	
	9(a)	高分子アプリケーション中の**デカ臭化ジフェニルエーテル(デカBDE)**		2008年7月1日廃止済み
	9(b)	暖房、換気、空調、冷却機器（HVACR）用のコンプレッサーに含まれる冷媒用ベアリングシェルとブッシュに含まれる**鉛**		
10	10	（省略）		
11	11(a)	Cープレス・コンプライアント・ピン・コネクタシステムに用いられる**鉛**		2010年9月24日廃止済み。 それ以降は、期限までに上市された製品の補修部品に限定。
	11(b)	Cープレス・コンプライアント・ピン・コネクタシステム以外に用いられる**鉛**		2013年1月1日まで。 以降は、それ以前に上市された製品の補修部品に限定。
12	12	熱伝導モジュール形Cリング向けコーティング材料としての**鉛**		2010年9月24日廃止済み。 それ以降は、期限までに上市された製品の補修部品に限定。
13	13(a)	光学用のホワイト（無色、透明な）ガラス中の**鉛**		
	13(b)	フィルタガラスまたは反射率標準に使用されるガラス中の**カドミウム**および**鉛**		
14	14	マイクロプロセッサーのピンおよびパッケージ間の接合用に用いる、2種類超の元素で構成されるハンダに含まれる**鉛**で、その含有量が80wt%超かつ85wt%未満のもの		2011年1月1日まで。 それ以降は、期限までに上市された製品の補修部品に限定。
15	15	集積回路パッケージ（フリップチップ）の内部半導体ダイおよびキャリア間における確実な電気接続に必要なハンダに含まれる**鉛**		
16	16	珪酸塩（silicate）がコーティングされたバルブを有する直線状白熱電球の**鉛**		2013年9月1日まで
17	17	プロフェッショナル向け複写用途に使用される高輝度放電(HID)ランプ中の放射媒体としてのハロゲン化**鉛**		
18	18(a)	SMS ((Sr,Ba)2MgSi2O7:Pb)等の蛍光体を含むジアゾ印刷複写、リソグラフィ、捕虫器、光化学及び硬化処理用の専用ランプとして使用される放電ランプの蛍光粉体の活性剤としての**鉛**	1wt%以下	2011年1月1日まで
	18(b)	BSP (BaSi2O5:Pb)等の蛍光体を含む日焼け用ランプとして、使用される放電ランプの蛍光粉体の活性剤としての**鉛**	1wt%以下	
19	19	超小型省エネランプ(ESL)において、主アマルガムとしてPbBiSn-Hgならびに PbInSn-Hgに特別に配合された鉛、および補助アマルガムとしてPbSn-Hgに特別に配合された**鉛**		2011年6月1日まで
20	20	液晶ディスプレイ(LCD)に使用する、平面型蛍光灯の前後の基板を接合する際に使うガラスに含まれる**酸化鉛**		2011年6月1日まで
21	21	ホウ珪酸やソーダライムガラス上のエナメルに利用されている印刷インキ中の**鉛**及び**カドミウム**		
22	22	光ファイバー通信システムに使用されるRIG（希土類鉄ガーネット）ファラデー回転子中の不純物としての鉛		2009年12月31日廃止済み

表６　azbil グループ RoHS 適用除外項目一覧表（リスト最後）

23	23	ピッチが0.65mm以下のコネクタ以外の微細ピッチ・コンポーネントの仕上げ処理が施された部位に含まれる**鉛**	2010年9月24日廃止済み。 それ以降は、期限までに上市された製品の補修部品に限定。
24	24	機械加工穴あき円盤と平面配置のセラミック製多層コンデンサーの組み立てに用いられるハンダ中の**鉛**	
25	25	構造要素に用いられる表面伝道電子エミッタ表示盤(SED)に含まれる**酸化鉛**。特にシールフリット、フリットリングに含まれる**酸化鉛**	
26	26	ブラックライトブルー(BLB)ランプのガラス筐体に含まれる**酸化鉛**	2011年6月1日まで
27	27	高耐入力(125 dB SPL以上の音響パワーレベルで数時間作動すると規定されている)スピーカーに使用されるトランスデューサー用のハンダとして用いられる**鉛**合金	2010年9月24日廃止済み
28	28	WEEE指令(2002/96/EC 2003年1月27日)のカテゴリー3(IT機器類及び 通信機器類)に該当する機器の腐食防止及び電磁波障害防止に使用されている無塗装の金属製の薄板金及び留め具の腐食防止コーティング中の六価クロム	2007年7月1日廃止済み
29	29	理事会指令69/493/EEC　の付属書Ⅰ（カテゴリー1、2、3および4）で定義されているクリスタルガラスに含まれる**鉛**	
30	30	音圧レベル100dB(A)以上の高耐入力スピーカの変換器のボイスコイルに直付けされる導電体の電気的／機械的なハンダ接合部分の**カドミウム**合金	
31	31	水銀を含有しない薄型蛍光ランプ（例えば、液晶ディスプレイやデザイン用または工業用照明に用いられるもの）に使用されるハンダ材の中の**鉛**	
32	32	アルゴン・クリプトンレーザ管のウインドウ組立部品を形成するために用いられるシールフリット中の**酸化鉛**	
33	33	電力変圧器用の直径100ミクロン以下の細径銅線のハンダ付け用のハンダ中の**鉛**	
34	34	サーメット（陶性合金）を主構成要素とするトリマー電位差計構成部品中の**鉛**	
35	35	業務用オーディオ機器に使用されるオプトカップラー用のフォトレジスタ中の**カドミウム**	2010年1月1日廃止済み
36	36	DCプラズマディスプレイの陰極スパッタリング抑制剤として用いられる、1台あたり30mg以下の**水銀**	2010年7月1日廃止済み
37	37	ホウ酸亜鉛ガラス基板上に形成する高電圧ダイオードのメッキ層中の**鉛**	
38	38	酸化ベリリウムと接合するアルミニウムに使用される、厚膜ペースト中の**カドミウム**および**酸化カドミウム**	
39	39	固体状態照明あるいはディスプレイ・システムで使用するための色変換Ⅱ-Ⅵ LED中の2010/09/29（光放射エリアのmm2当たり10μg未満の**カドミウム**）	2014年7月1日まで

(注 1)　本適用除外項目は、EU RoHS 指令 2011/65/EU ANNEX III　に基づくもので、規制内容は EU の RoHS 指令関連規程の改正内容が優先します。

３．６　規制物質の使用用途例

規制物質の使用用途例を表にまとめましたので参考にしてください。但し現時点でも必ずしも使用されているわけでは有りません。

表７　禁止物質＜レベル１＞使用用途リスト（物質群）

管理No	JGPSSI物質群No	物質群（日本語）		主な使用用途
I1	B05	ポリ塩化ビフェニール（ＰＣＢ）類		絶縁油、潤滑油、電気絶縁媒体、可塑剤、塗料溶媒、熱媒体、プラスチック難燃剤
I2	B15	ポリ塩化ターフェニル（ＰＣＴ）類		絶縁油、潤滑油、電気絶縁媒体、可塑剤、塗料溶媒、熱媒体、プラスチック難燃剤
I3	B06	ポリ塩化ナフタレン（塩素数が３以上の物質）		潤滑油、塗料、プラスチック安定剤、電気絶縁媒体、難燃剤
I4	J01	短鎖型塩化パラフィン（C10-13）		グリス、金属加工油、難燃剤、ポリ塩化ビニル可塑剤、プリント基板難燃剤
I7	A17	ビス（トリ-n-ブチルスズ）オキサイド		塗料、顔料、防腐剤、冷媒、発泡剤
I8	A28	三置換有機スズ化合物		顔料、塗料、難燃剤、安定剤、n 型ドーパント、防腐剤、防カビ剤
I9	C01	アスベスト類		電気絶縁体、充填材、断熱材、摩擦材
I10	C02	特定アミンを形成するアゾ染料、顔料		顔料、染料、着色剤
I11,I12	C04	オゾン層破壊物質		冷媒、消化剤、発泡剤、洗浄剤、薫蒸
I13	B02	ポリ臭化ビフェニール類（ＰＢＢ）		難燃剤
I14	B03	ポリ臭化ジフェニルエーテル類（ＰＢＤＥ）		難燃剤
I15	A05	カドミウム およびその化合物	樹脂(ゴム、フィルム含む)、塗料、インキ、顔料、染料	顔料、ポリ塩化ビニル安定剤
			ハンダ	ハンダ
			包装材	顔料、ポリ塩化ビニル安定剤、耐蝕表面処理
			上記以外	耐蝕表面処理(電気メッキ、無電解メッキ)、電池、接点、光学材料
I16	A09	鉛およびその化合物	樹脂(ゴム、フィルム含む)、塗料、インキ、顔料、染料	顔料、塗料、ゴム硬化剤、プラスチック安定剤、ゴム加硫剤、各種樹脂添加剤
			コード・ケーブル被覆材	顔料、塗料、ゴム硬化剤、プラスチック安定剤、ゴム加硫剤、各種樹脂添加剤
			包装材	顔料、塗料、ゴム硬化剤、プラスチック安定剤、ゴム加硫剤、ハンダ、ガラス、合金成分、各種樹脂添加剤
			上記以外	電池、ハンダ、ガラス、快削合金、合金成分
I17	A07	六価クロム化合物	包装材	顔料、塗料、インキ、防食表面処理、染料、防錆
			上記以外	顔料、塗料、インキ、触媒、防食表面処理、染料、防錆
I18	A10	水銀およびその化合物	製品中のバッテリー	電池
			包装材	蛍光材料、顔料
			上記以外	蛍光材料、接点、温度計、顔料
I19	B07	ポリ塩化ビニール（PVC）　およびその混合物、その共重合体		樹脂材料（結束バンドなど）、電線被覆材料、絶縁体、熱収縮チューブ

表７　禁止物質＜レベル１＞使用用途リスト（物質群）　リスト最後

管理No	JGPSSI物質群No	物質群（日本語）	主な使用用途
I20	C07	ホルムアルデヒド（木工･繊維製品のみ）	接着剤、合板
I44	B13	ペルフルオロオクタンスルホン酸類(PFOS)	（エッチング材）：　フォトマスク、リードフレームおよび上記による半導体、液晶ディスプレイ、ＨＤＤヘッド （反射防止膜、レジスト）：　半導体、液晶ディスプレイ （デスミア液）：　プリント基板 （メッキ液）：　機構部品 （コーティング材）：　ＰＥＴフィルム、ラベル他
I45	C08	2-（2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル）-4,6-ジ-tert- ブチルフェノール	ベンゾトリアゾール系紫外線吸収剤 主にプラスチック樹脂用の紫外線吸収剤として用いられている。使用されている可能性がある製品は、プラスチック建材や昇華転写型写真のコーティング樹脂等
I47	C11	ジメチルフマレート（フマル酸ジメチル）	防湿剤、防カビ
I48	J01	塩化コバルト（CoCl2）	乾燥剤のインジケーター
I49	B10	フッ素系温室効果ガス（HFC、PFC、SF6）	冷媒、吹き付け剤、消火剤、洗浄剤、絶縁材、苛性ガス
I50	A23	ジブチルスズ化合物　（DBT）	PVC 用安定剤、シリコン樹脂およびウレタン樹脂用の硬化触媒
I51	A24	ジオクチルスズ化合物　（DOT）	PVC 用安定剤、シリコン樹脂およびウレタン樹脂用の硬化触媒

表８　製造工程で使用を禁止する化学物質の使用用途

管理No	CAS No.	物質群（日本語）	主な使用用途
P1	7723-14-0	黄燐	酸素の吸収剤、殺鼠剤（ネコイラズ）の原料、マッチの原料（わが国では禁止）、発煙剤、黄燐焼夷弾の原料
P2	1332-21-4	アスベスト類	電気絶縁体、充填材、断熱材、摩擦材
P3	92-87-5 等	ベンジジンおよびその塩	芳香族アミンの一つ。染料原料
P4	92-67-1 等	4-アミノジフェニルおよびその塩	ゴムの酸化防止剤、染料の中間生成物
P5	92-93-3 等	4-ニトロジフェニルおよびその塩	合成中間体
P6	542-88-1	ビス（クロロメチル）エーテル	
P7	91-59-8 等	2-ナフチルアミン／ベータナフチルアミンおよびその塩	着色剤原料、加硫促進
P8	－	ベンゼンを含有するゴムのりで、その含有するベンゼンの容量が当該ゴムのりの溶剤（希釈剤を含む）の５％を超えるもの	
P9	－	管理 NoP2 から P7 までに挙げる物をその質量の１％を超えて含有する製剤その他の物	
P10	79-01-6	トリクロロエチレン（トリクレン）	金属洗浄用溶剤等
P11	127-18-4	テトラクロロエチレン	フロン原料、金属、繊維洗浄用溶剤等
P12	75-09-2	ジクロロメタン（塩化メチレン）	インキ溶剤､プリント基板洗浄剤、脱脂
P13	107-06-2	1,2-ジクロロエタン	剥離剤溶剤､塗料溶剤
P14	75-35-4	1,1-ジクロロエチレン	
P15	156-59-2	シス-1,2-ジクロロエチレン	
P16	79-00-5	1,1,2-トリクロロエタン	溶剤
P17	542-75-6	1,3-ジクロロプロペン	
P18	309-00-2	アルドリン	殺虫剤
P19	72-20-8	エンドリン	殺虫剤
P20	57-74-9	クロルデン	白アリ駆除剤等
P21	60-57-1	ディルドリン	殺虫剤
P22	118-74-1	ヘキサクロロベンゼン	有機合成原料、殺虫剤等原料
P23	50-29-3	ＤＤＴ	殺虫剤
P24	－	ポリ塩化ナフタレン（塩素数が３以上の物質）	可塑剤
P25	1336-36-3	PCB	絶縁油、潤滑油、電気絶縁媒体、可塑剤、塗料溶媒、熱媒体、プラスチック難燃剤
P26	56-35-9	ビス（トリ-n-ブチルスズ）オキサイド	塗料、顔料、防腐剤、冷媒、発泡剤
P27	71-55-6	1,1,1-トリクロロエタン	洗浄、合成原料
P28	56-23-5	四塩化炭素	フロン原料、反応抽出溶剤等
P29	74-97-5	ブロモクロロメタン	消火剤
P30	74-83-9	メチルブロマイド（別名：臭化メチル、ブロモメタン）	くん蒸、有機合成

表８　製造工程で使用を禁止する化学物質の使用用途　リスト最後

管理No	CAS No.	物質群（日本語）	主な使用用途
P31	75-69-4	CFC-11	ウレタンの発泡剤
P32	354-56-3	CFC-111	
P33	28605-74-5 76-12-0	CFC-112	
P34	354-58-5 76-13-1	CFC-113	電子部品の洗浄剤、ドライクリーニング
P35	1320-37-2 76-14-2	CFC-114	ウレタンの発泡剤、エアゾール
P36	76-15-3	CFC-115	冷凍機の冷媒
P37	75-71-8	CFC-12	カーエアコン、冷蔵庫の冷媒
P38	75-72-9	CFC-13	
P39	135401-87-5	CFC-211	
P40	3182-26-1	CFC-212	
P41	2354-06-5	CFC-213	
P42	29255-31-0 2268-46-4	CFC-214	
P43	1599-41-3 1652-81-9	CFC-215	
P44	661-97-2	CFC-216	
P45	422-86-6	CFC-217	
P46	353-59-3	Halon-1211	
P47	75-63-8	Halon-1301	
P48	124-73-2	Halon-2402	
P49	－	HBFCs	
P50	－	HCFCs	代替フロン、冷媒、溶剤
P51	71-43-2	ベンゼン	ドライクリーニングや染み抜きなどの溶剤や機械の洗浄

４．調査内容

４．１ 調査の単位

当社が CMS 管理製品または CMS 管理する部品･材料単位で含有する規制化学物質の不使用証明書、および含有量を報告していただきます。

この調査にあたり、CMS 管理製品および部品を構成する御社の購入部材毎（インク、接着剤等補材含む）に物質含有の情報収集し、その結果を御社の責任でご回答お願いいたします。なお、御社で情報をお持ちでない場合は、御社の各々の仕入先様に問合せていただき、部品・材料単位毎に情報を整備された上でご回答ください。

４．２ 調査票

回答いただく調査票には次のものがあります。

①「製品含有化学物質不使用証明書（包装資材共通）」

②「製品含有量調査表」

③「包装材含有量調査表」

なお、①、③の包装材については、弊社が製品として販売するときに使用する包装材が対象で、弊社にお納めいただくすべての包装材が対象となるわけではありません。

表９に、それぞれの場合に必要となる提出書類をまとめてあります。その他の部品とは、事業部で管理する部品で 814／815・・・などの図番で示されるもので、主に機構部品（メカ部品）です。電子デバイスは、２．化学物質管理の考えかた　の１１）電子デバイスで解説しています。

表９　提出書類一覧

	電子デバイス	指定した包装材	その他の部品
製品含有化学物質不使用証明書	－	○	○
製品含有量調査表	○	－	○
包装材含有量調査表	－	含有している場合	－

４．３ 調査票回答の手順

当社の資材調達・購買部門から調査票を取引先様に送付し、回答依頼をします。

４．４ 調査票の注意事項

１）「製品含有化学物質不使用証明書」について

電子デバイスと呼んでいる半導体製品などについてはプロセス管理が把握できているので「製品含有量調査表」による回答のみで、「製品含有化学物質不使用証明書」の提出は不要です。

それ以外の部品、原材料や薬剤などについては、含有禁止物質＜レベル１＞の化学物質群について、意図的に使用するなどして含有することがないことを確認したうえで、製品（、部品、組付部品）情報欄に必要事項および会社名、所属、責任者名を記入して回答者責任者印または会社印を押印してお

送りください。

（注）責任者印の責任者とは、「製品含有化学物質不使用証明書」に記入された内容を保証するとともに、不測の事態（不適合の発生等）に対して責任を果たせる人とします。

（含有の確認方法について）
I13（ポリ臭化ビフェニール類）から I18（水銀およびその化合物）について非含有を確認できるエビデンスが入手できない場合は、誘導結合プラズマ分光分析法（以下では ICP 分析法と略します）などの精密化学分析により規制するしきい値以下であることを確認してください。
それ以外の I1 から I12 および I19 から I46 についての確認は、原材料、部品や使用する薬剤のメーカから入手したエビデンス（不使用証明書、成分調査や成分分析結果）、および加工・処理工程について、規制化学物質の含有の恐れがないことを確認します。また、製造工程や処理工程で規制物質が合成する可能性がある場合には、規制値以下であることを確認してください。規制物質が合成する可能性がない場合には原材料、部品や使用する薬剤のメーカから入手したエビデンスで結構です。

成分分析結果とは、分析以外の方法による設計仕様としての算出値であり、製造仕様、ミルシート、理論値等に基づくものです。

２）「製品含有量調査表」について
次の化学物質は、「製品含有量調査表」などで含有量情報を提出していただきます。この「製品含有量調査表」は「製品含有化学物質不使用証明書」と一緒に送付します。

- 禁止物質＜レベル１＞の化学物質群で規制値以上もしくは意図的に含有している化学物質がある時
  この確認方法については、１）「製品含有化学物質不使用証明書」についてにある（含有の確認方法について）を参照してください。
- 情報提供物質＜レベル４＞の化学物質群で 1000ppm 以上含有している場合、もしくは意図的に含有している化学物質がある時
  この確認方法については、１）「製品含有化学物質不使用証明書」についてにある（含有の確認方法について）を参照してください。

なお、規制値を超える場合には、別途規制値を満たすように代替方法の検討をお願いすることがあります。

「製品含有量調査表」記入上の注意：
非含有の化学物質は「製品含有量調査表」に記載する必要はありません。しきい値が設定してある化学物質については、しきい値未満でも含有量がわかっている場合には「製品含有量調査表」に記載するようにしてください。

３）「包装材含有量調査表」について

原則、包装材で規制する化学物質は含有禁止ですので「製品含有化学物質不使用証明書（包装資材共通）」を提出していただけば、「包装材含有量調査表」は提出不要です。

但し、包装材の規制に該当する化学物質を含有しており「製品含有化学物質不使用証明書」が提出できない場合、または「製品含有化学物質不使用証明書」提出後、その包装材に規制物質がしきい値以上含有していることが判明した場合には、速やかに弊社まで連絡をしてください。

４）「製造工程で使用を禁止する化学物質」の対応

「製造工程で使用を禁止する化学物質」については、製造工程がある製品や部品、原材料などについて使用を禁止しています。もし加工や処理などを外部の業者に出されているときには、その委託業者についても、当社で規制している「禁止物質＜レベル１＞」だけでなく、「この製造工程で使用を禁止する化学物質」についても使用しないように、明確な指示や指導などの措置を行ってください。

５）非含有保証期間について

「製品含有化学物質不使用証明書」などの不使用証明書の非含有保証期間は、不使用証明書押印し当社へ送付以後その部材の使用および生産が中止になるまで保証していただくものとします。ただし、当社のお客様の要求により分析データの提出を取引先様に求めることがあります。

６）新規部材や現行部材の仕様変更「変更管理」について

■　新規部材の審査を受ける場合

通常の書類とともに、上記４．２項の調査票を当社の担当窓口部門へ提出ください。

■　現行部材の仕様（設計・工程）変更が発生した場合

仕様変更などにより原材料変更、印刷、塗料、めっき処理の変更、接着剤、潤滑剤、はんだ、薬剤等の変更、生産場所変更（購入先変更も含む）が発生した場合、都度調査し、通常の書類とともに上記４．２項の調査票、および「変更連絡書」を当社の担当窓口部門へ提出し承認を受けた後に、量産変更を行ってください。

５．付属資料

例示物質

以下は、規制対象の化学物質群の例示物質について別表としてまとめたものです。なお、必ずしも全ての物質を表記してあるわけではありませんので注意してください。

別表１　発生してはならない特定アミン一覧
別表２　（欠番）
別表３　（欠番）
別表４　フタル酸エステル
別表５　化学物質例示リスト＜レベル１＞
別表６　化学物質例示リスト＜レベル４＞　臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)
別表７　化学物質例示リスト＜レベル４＞　放射性物質（放射性同位元素）
別表８　SVHC リスト（EU REACH 規則 高懸念物質）＜レベル４＞

別表１　発生してはならない特定アミン一覧

Substance (English)	物質名（日本語）	CAS No.
4-amino azobenzene	4-アミノアゾベンゼン	60-09-3
o-anisidine	ｏ－アニシジン	90-04-0
2-naphthylamine	２－ナフチルアミン ［ ベータ―ナフチルアミン ］	91-59-8
3,3'-dichlorobenzidine	３，３’－ジクロロベンジジン	91-94-1
biphenyl-4-amine	4-アミノビフェニル	92-67-1
Benzidine	ベンジジン	92-87-5
o-toluidine	ｏ－トルイジン	95-53-4
4-chloro-o-toluidine	４－クロロ－２－メチルアニリン	95-69-2
4-methyl-m-phenylenediamine	4-メチル-m-フェニレンジアミン [2,4－トルエンジアミン、2,4-ジアミノトルエン]	95-80-7
o-aminoazotoluene	ｏ－アミノアゾトルエン ［2-メチル-4-((2-メチルフェニル)アゾ)ベンゼンアミン］	97-56-3
5-nitro-o-toluidine	５－ニトロ－o－トルイジン	99-55-8
4,4'-methylene-bis(2-chloroaniline)	4,4'-メチレン－ビス（2-クロロアニリン） ［3,3'－ジクロロ－4,4'－ジアミノジフェニルメタン］	101-14-4
4,4'-methylenedianiline	４，４’－メチレンジアニリン	101-77-9
4,4'-oxydianiline	4,4'-オキシジアニリン ［4,4'－ジアミノジフェニルエーテル］	101-80-4
4-chloroaniline	ｐ－クロロアニリン	106-47-8
3,3'-dimethoxybenzidine	３，３’－ジメトキシベンジジン	119-90-4
3,3'-dimethylbenzidine	３，３’－ジメチルベンジジン ［ O-トリジン ］	119-93-7
6-methoxy-m-toluidine	6-メトキシ-m-トルイジン ［ ２－メトキシ－５－メチルアニリン ］	120-71-8
2,4,5-trimethylaniline	２，４，５－トリメチルアニリン	137-17-7
4,4'-thiodianiline	４，４’－ジアミノジフェニルスルフィド	139-65-1
4-methoxy-m-phenylenediamine	２，４-ジアミノアニソール	615-05-4
4,4-methylenedi-o-toluidine	４，４’－ジアミノ－３，３’－ジメチルジフェニルメタン　［4,4'-メチレンジ-o-トルイジン］	838-88-0

（注）［ ］は別の呼び方です。

別表４　フタル酸エステル

CAS No.	英語名	物質名
117-81-7	bis (2-ethylhexyl) phthalate (DEHP)	フタル酸ジ（２－エチルヘキシル）
84-74-2	dibutyl phthalate (DBP)	フタル酸ジブチル
85-68-7	benzyl butyl phthalate (BBP)	フタル酸ブチルベンジル
28553-12-0 68515-48-0	di-“isononyl” phthalate (DINP)	フタル酸ジイソノニル
26761-40-0 68515-49-1	di-“isodecyl” phthalate (DIDP)	フタル酸ジイソデシル
117-84-0	di-n-octyl phthalate (DNOP)	フタル酸ジ-ｎ-オクチル

別表５　化学物質例示リスト＜レベル１＞

管理No.	JGPSSI 管理No.	物質群	物質名	CAS No.
I1	B05	ポリ塩化ビフェニル（PCB）類	ポリ塩化ビフェニル類（全ての異性体および同族体）	1336-36-3
			モノメチル-テトラクロロ-ジフェニルメタン（Ugilec 141）	76253-60-6
			モノメチル-ジクロロ-ジフェニルメタン（Ugilec 121, Ugilec	81161-70-8
			モノメチル-ジブロモ-ジフェニルメタン（DBBT）	99688-47-8
I2	B15	ポリ塩化ターフェニル（PCT）類	PCT （ポリ塩化ターフェニル） 全ての異性体および同族体）	61788-33-8
I3	B06	ポリ塩化ナフタレン（塩素数が3以上の物質）	ポリ塩化ナフタレン	70776-03-3
I4	J01	短鎖型塩化パラフィン類（C10-C13）	クロロアルカン C10-13	85535-84-8
			クロロアルカン C10-12	108171-26-2
			クロロアルカン C12-13	71011-12-6
			クロロアルカン	61788-76-9
			塩素化ポリエチレン	64754-90-1
I7	A17	トリブチルスズ＝オキシド(TBTO) 別名：ビス（トリ-n-ブチルスズ）オキサイド	トリブチルスズ＝オキシド（TBTO）	56-35-9
I8	A28	三置換有機スズ化合物	トリフェニルスズ=N,N’-ジメチルジチオカルバマート	1803-12-9
			トリフェニルスズ=フルオリド	379-52-2
			トリフェニルスズ=アセタート	900-95-8
			トリフェニルスズ=クロリド	639-58-7
			トリフェニルスズ=ヒドロキシド	76-87-9
			トリフェニルスズ脂肪酸塩(C=9～11)	18380-71-7 18380-72-8 47672-31-1 94850-90-5
			トリフェ ニルスズ=クロロアセタート	7094-94-2
			トリブチルスズ=メタクリラート	2155-70-6
			ビス(トリブチルスズ)=フマラート	6454-35-9
			トリブチルスズ=フルオリド	1983-10-4
			ビス(トリブチルスズ)=2,3-ジブロモスクシナート	31732-71-5
			トリブチルスズ=アセタート	56-36-0
			トリブチルスズ=ラウラート	3090-36-6
			ビス(トリブチルスズ)=フタラート	4782-29-0
			アルキル=アクリラート、メチル=メタクリラート、およびトリブチルスズ=メタクリラートの共重合物(アルキル;C=8)	67772-01-4
			トリブチルスズ=スルファマート	6517-25-5
			ビス(トリブチルスズ)マレアート	14275-57-1
			トリブチルスズ=クロリド	1461-22-9 7342-38-3
			トリブチルスズ=シクロペンタンカルボキシラートおよびその類縁化合物(トリブチルスズ=ナフテン酸)の混合物	85409-17-2
			トリブチルスズ=1,2,3,4,4a,4b,5,6,10,10a-デカヒドロ- 7 -イソプロピル-1,4a-ジメチル- 1 -フェナントレンカルボキシラート及びその類縁化合物(トリブチルスズ=ロジンソルト)	26239-64-5
I9	C01	アスベスト類	アスベスト類	1332-21-4
			アクチノライト	77536-66-4
			アモサイト（Grunerite）	12172-73-5
			アンソフィライト	77536-67-5
			クリソタイル	12001-29-5
			クロシドライト	12001-28-4
			トレモライト	77536-68-6
I10	C02	特定アミンを形成するアゾ染料、顔料	特定アミンを形成するアゾ染料・顔料（別表1 発生してはならないアミン一覧参照）	–

別表５　化学物質例示リスト＜レベル１＞　リスト続き

管理No.	JGPSSI 管理No.	物質群	物質名	CAS No.
I11、I12	C04	オゾン層破壊物質	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)	75-69-4
			ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)	75-71-8
			塩化フッ化メタン(CFC- 13)	75-72-9
			ペンタクロロフルオロエタン(CFC-111)	354-56-3
			テトラクロロジフルオロエタン(CFC-112) 1.1.2.2-テトラクロロ-1.2-ジフオロエタン (CFC-112) 1.1.1.2-テトラクロロ-2.2-ジフオロエタン(CDC-112a)	76-12-0 76-12-0 76-11-9
			トリクロロトリフルオロエタン(CFC-113) 1,1,2トリクロロ-1,2,2トリフルオロエタン (CFC-113) 1.1.1-トリクロロ-2.2.2 トリフルオロエタン (CFC-113a)	76-13-1, 76-13-1 354-58-5
			ジクロロテトラフルオロエタン(CFC- 114)	76-14-2
			モノクロロペンタフルオロエタン (CFC- 115)	76-15-3
			ヘプタクロロフルオロプロパン (CFC- 211) 1.1.1.2.2.3.3-ヘプタクロロ-3-フルオロプロパン(CFC- 1.1.1.2.3.3.3-ヘプタクロロ-2-フルオロプロパン(CFC-	422-78-6 135401-87-5 422-78-6 422-81-1
			ヘキサクロロジフルオロプロパン (CFC- 212)	3182-26-1
			ペンタクロロトリフルオロプロパン (CFC -213)	2354-06-5 134237-31-3
			テトラクロロテトラフルオロプロパン (CFC- 214) 1.2.2.3-テトラクロロ-1.1.3.3-テトラフルオロプロパン(CFC-214aa) 1,1,1,3-テトラクロロ-2.2.3.3-テトラフルオロプロパン(CFC-214cb)	29255-31-0 2268-46-4 _
			トリクロロペンタフルオロプロパン (CFC-215) 1.2.2-トリクロロペンタフルオロプロパン(CFC-215aa) 1.2.3-トリクロロペンタフルオロプロパン(CFC-215ba) 1,1,2-トリクロロペンタフルオロプロパン(CFC-215bb) 1.1.3-トリクロロペンタフルオロプロパン(CFC-215ca) 1.1.1-トリクロロペンタフルオロプロパン(CFC-215cb)	1599-41-3 1599-41-3 76-17-5 - - 4259-43-2
			ジクロロヘキサフルオロプロパン (CFC- 216)	661-97-2
			クロロヘプタフルオロプロパン (CFC 217)	422-86-6
			ブロモクロロメタン(ハロン-1011)	74-97-5
			ジブロモジフルオロメタン(ハロン-1202)	75-61-6
			ブロモクロロジフルオロメタン (ハロン-1211)	353-59-3
			ブロモトリフルオロメタン (ハロン-1301)	75-63-8
			ジブロモテトラフルオロエタン (ハロン-2402)	124-73-2
			テトラクロロメタン(四塩化炭素)	56-23-5
			1,1,1, - トリクロロエタン (メチルクロロホルム)	71-55-6
			ブロモメタン (臭化メチル)	74-83-9
			ブロモエタン(臭化エチル)	74-96-4
			1-ブロモプロパン(臭化 n プロピル)	106-94-5
			トリフルオロイオドメタン(ヨウ化トリフルオロメチル)	2314-97-8
			クロロメタン(塩化メチル)	74-87-3
			ジブロモフルオロメタン (HBFC-21 B2)	1868-53-7
			ブロモジフルオロメタン (HBFC-22 B1)	1511-62-2
			ブロモフルオロメタン (HBFC-31 B1)	373-52-4
			テトラブロモフルオロエタン (HBFC-121 B4)	306-80-9
			トリブロモジフルオロエタン (HBFC-122 B3)	-
			ジブロモトリフルオロエタン (HBFC-123 B2)	354-04-1
			ブロモテトラフルオロエタン (HBFC-124 B1)	124-72-1
			トリブロモフルオロエタン (HBFC-131 B3)	-
			ジブロモジフルオロエタン (HBFC-132 B2)	75-82-1
			ブロモトリフルオロエタン (HBFC-133 B1)	421-06-7
			ジブロモフルオロエタン (HBFC-141 B2)	358-97-4
			ブロモジフルオロエタン (HBFC-142 B1)	420-47-3
			ブロモフルオロエタン (HBFC-151 B1)	762-49-2

別表５　化学物質例示リスト＜レベル１＞　リスト続き

管理No.	JGPSSI 管理No.	物質群	物質名	CAS No.
I11、I12	C04	オゾン層破壊物質	ヘキサブロモフルオロプロパン （HBFC-221 B6）	－
			ペンタブロモジフルオロプロパン （HBFC-222 B5）	－
			テトラブロモトリフルオロプロパン （HBFC-223 B4）	－
			トリブロモテトラフルオロプロパン （HBFC-224 B3）	－
			ジブロモペンタフルオロプロパン （HBFC-225 B2）	431-78-7
			ブロモヘキサフルオロプロパン （HBFC-226 B1）	2252-78-0
			ペンタブロモフルオロプロパン （HBFC-231 B5）	－
			テトラブロモジフルオロプロパン （HBFC-232 B4）	－
			トリブロモトリフルオロプロパン （HBFC-233 B3）	－
			ジブロモテトラフルオロプロパン （HBFC-234 B2）	－
			ブロモペンタフルオロプロパン （HBFC-235 B1）	460-88-8
			テトラブロモフルオロプロパン （HBFC-241 B4）	－
			トリブロモジフルオロプロパン （HBFC-242 B3）	70192-80-2
			ジブロモトリフルオロプロパン （HBFC-243 B2）	431-21-0
			ブロモテトラフルオロプロパン （HBFC-244 B1）	679-84-5
			トリブロモフルオロプロパン （HBFC-251 B3）	75372-14-4
			ジブロモジフルオロプロパン （HBFC-252 B2）	460-25-3
			ブロモトリフルオロプロパン （HBFC-253 B1）	421-46-5
			ジブロモフルオロプロパン （HBFC-261 B2）	51584-26-0
			ブロモジフルオロプロパン （HBFC-262 B1）	－
			ブロモフルオロプロパン （HBFC-271 B1）	1871-72-3
			ジクロロフルオロメタン (HCFC 21)	75-43-4
			クロロジフルオロメタン (HCFC 22)	75-45-6
			クロロフルオロメタン （HCFC 31）	593-70-4
			テトラクロロフルオロエタン (HCFC 121)	134237-32-4
			1,1,2,2-テトラクロロ-1-フルオロエタン (HCFC 121)	354-14-3
			1,1,1,2-テトラクロロ-2-フルオロエタン (HCFC-121a)	354-11-0
			トリクロロジフルオロエタン (HCFC 122)	41834-16-6
			1,2,2-トリクロロ-1,1-ジフルオロエタン （HCFC-122）	354-21-2
			1.1.2-トリクロロ-1.2-ジフルオロエタン （HCFC-122a）	354-15-4
			1.1.1-トリクロロ-2.2-ジフルオロエタン （HCFC-122b）	354-12-1
			ジクロロトリフルオロエタン(HCFC 123)	34077-87-7
			1,1-ジクロロ-2,2,2-トリフルロエタン (HCFC-123)	306-83-2
			1,2-ジクロロ-1,1,2-トリフルロエタン (HCFC-123a)	354-23-4
				90454-18-5
			1,1-ジクロロ-1,2,2-トリフルロエタン (HCFC-123b)	812-04-4
			クロロテトラフルオロエタン (HCFC-124)	63938-10-3
			2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HCFC-124)	2837-89-0
			1-クロロ-1,1,2,2-テトラフルオロエタン (HCFC-124a)	354-25-6
			トリクロロフルオロエタン (HCFC- 131)	27154-33-2;
				(134237-34-6)
			1.1.2-トリクロロ-2-フルオロエタン （HCFC-131）	359-28-4
			1,1,2-トリクロロ-1-フルオロエタン (HCFC131a)	811-95-0
			1.1.1-トリクロロ-2-フルオロエタン （HCFC-131b）	2366-36-1
			ジクロロジフルオロエタン (HCFC-132)	25915-78-0
			1,2-ジクロロ-1,2-ジフルオロエタン (HCFC-132)	431-06-1
			1,1-ジクロロ-2,2-ジフルオロエタン(HCFC-132a)	471-43-2
			1,2-ジクロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC 132b)	1649-08-7
			1,1-ジクロロ-1,2-ジフルオロエタン (HFCF 132c)	1842-05-3
			クロロトリフルオロエタン (HCFC-133)	1330-45-6
				431-07-2
			1-クロロ-1,2,2-トリフルオロエタン (HCFC-133)	1330-45-6
			2-クロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-133a)	75-88-7
			1-クロロ-1.1.2-トリフルオロエタン （HCFC-133b）	421-04-5
			ジクロロフルオロエタン(HCFC-141)	1717-00-6
				(25167-88-8)
			1,2-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141)	430-57-9
			1,1-ジクロロ-2-フルオロエタン (HCFC-141a)	430-53-5
			1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)	1717-00-6
			クロロフルオロエタン (HCFC-151)	110587-14-9
			1-クロロ-2-フルオロエタン （HCFC-151）	762-50-5
			1-クロロ-1-フルオロエタン （HCFC-151a）	1615-75-4

別表５　化学物質例示リスト＜レベル１＞　リスト続き

管理No.	JGPSSI 管理No.	物質群	物質名	CAS No.
I11、I12	C04	オゾン層破壊物質	ヘキサクロロフルオロプロパン (HCFC-221)	134237-35-7
				29470-94-8
			1.1.1.2.2.3-ヘキサクロロ-3-フルオロプロパン(HCFC-221ab)	422-26-4
			ペンタクロロジフルオロプロパン (HCFC- 222)	134237-36-8
			1.1.1.3.3-ペンタクロロ-2.2-ジフルオロプロパン (HCFC-222ca)	422-49-1
			1.2.2.3.3-ペンタクロロ-1.1-ジフルオロプロパン (HCFC-222aa)	422-30-0
			テトラクロロトリフルオロプロパン (HCFC -223)	134237-37-9
			1.1.3.3-テトラクロロ-1.2.2-トリフルオロプロパン(HCFC-223ca)	422-52-6
			1.1.1.3-テトラクロロ-2.2.3-トリフルオロプロパン (HCFC-223cb)	422-50-4
			トリクロロテトラフルオロプロパン (HCFC- 224)	134237-38-0
			1.3.3-トリクロロ-1.1.2.2-テトラフルオロプロパン (HCFC-224ca)	422-54-8
			1.1.3-トリクロロ-1.2.2.3-テトラフルオロプロパン (HCFC-224cb)	422-53-7
			1.1.1-トリクロロ-2.2.3.3-テトラフルオロプロパン (HCFC-224cc)	422-51-7
			ジクロロペンタフルオロプロパン(HCFC-225)	127564-92-5
			2,2-ジクロロ-1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン (HCFC-225aa)	128903-21-9
			2,3-ジクロロ-1,1,1,2,3-ペンタフルオロプロパン (HCFC-225ba)	422-48-0
			1,2-ジクロロ-1,1,2,3,3-ペンタフルオロプロパン (HCFC-225bb)	422-44-6
			3,3-ジクロロ-1,1,1,2,2-ペンタフルオロプロパン (HCFC-225ca)	422-56-0
			1,3-ジクロロ-1,1,2,2,3-ペンタフルオロプロパン (HCFC-225cb)	507-55-1
			1,1-ジクロロ-1,2,2,3,3-ペンタフルオロプロパン (HCFC-225cc)	13474-88-9
			1,2-ジクロロ-1,1,3,3,3-ペンタフルオロプロパン (HCFC-225da)	431-86-7
			1,3-ジクロロ-1,1,2,3,3-ペンタフルオロプロパン (HCFC-225ea)	136013-79-1
			1,1-ジクロロ-1,2,3,3,3-ペンタフルオロプロパン (HCFC 225eb)	111512-56-2
			クロロヘキサフルオロプロパン (HCFC-226)	134308-72-8
			2-クロロ-1.1.1.3.3.3-ヘキサフルオロ-プロパン (HCFC-226da)	431-87-8
			ペンタクロロフルオロプロパン (HCFC- 231)	134190-48-0
			1.1.1.2.3-ペンタクロロ-2-フルオロープロパン(HCFC-231bb)	421-94-3
			テトラクロロジフルオロプロパン (HCFC-232)	134237-39-1
			1.1.1.3-テトラクロロ-3.3-ジフルオロプロパン (HCFC232fc)	460-89-9
			トリクロロトリフルオロプロパン (HCFC-233)	134237-40-4
			1,1,1-トリクロロ-3,3,3-トリフルオロプロパン (HCFC-233fb)	7125-83-9
			ジクロロテトラフルオロプロパン (HCFC-234)	127564-83-4
			1.2-ジクロロ-1.2.3.3-テトラフルオロプロパン (HCFC-234db)	425-94-5
			クロロペンタフルオロプロパン (HCFC-235)	134237-41-5
			1-クロロ-1,1,3,3,3-ペンタフルオロプロパン (HCFC-235fa)	460-92-4
			テトラクロロフルオロプロパン (HCFC-241)	134190-49-1
			1.1.2.3-テトラクロロ-1-フルオロプロパン(HCDC-241db)	666-27-3
			トリクロロジフルオロプロパン (HCFC-242)	134237-42-6
			1.3.3-トリクロロ-1.1-ジフオロプロパン (HCFC-242fa)	460-63-9
			ジクロロトリフルオロプロパン (HCFC-243)	134237-43-7
			1,1-ジクロロ1,2,2-トリフルオロプロパン (HCFC-243cc)	7125-99-7
			2,3-ジクロロ1,1,1-トリフルオロプロパン (HCFC-243db)	338-75-0
			3,3-ジクロロ1,1,1-トリフルオロプロパン (HCFC-243fa)	460-69-5
			クロロテトラフルオロプロパン (HCFC-244)	134190-50-4
			3-クロロ-1,1,2,2-テトラフルオロプロパン (HCFC-244ca)	679-85-6
			1-クロロ-1,1,2,2-テトラフルオロプロパン (HCFC-244cc)	421-75-0
			トリクロロフルオロプロパン (HCFC -251)	134190-51-5
			1,1,3-トリクロロ-1-フルオロプロパン (HCFC-251fb)	818-99-5
			1,1,2-トリクロロ-1-フルオロプロパン (HCFC-251dc)	421-41-0
			ジクロロジフルオロプロパン (HCFC-252)	134190-52-6
			1.3-ジクロロ-1.1-ジフルオロプロパン (HCFC-252fb)	819-00-1
			クロロトリフルオロプロパン (HCFC-253)	134237-44-8
			3-クロロ-1,1,1-トリフルオロプロパン (HCFC 253fb)	460-35-5
			ジクロロフルオロプロパン (HCFC 261)	134237-45-9
			1,1-ジクロロ-1-フルオロプロパン (HCFC-261fc)	7799-56-6
			1,2-ジクロロ-2-フルオロプロパン (HCFC-261ba)	420-97-3
			クロロジフルオロプロパン (HCFC-262)	134190-53-7
			1-クロロ-2.2-ジフルオロプロパン (HCFC-262ca)	420-99-5
			2-クロロ-1,3-ジフルオロプロパン (HCFC-262da)	102738-79-4
			1-クロロ-1,1-ジフルオロプロパン (HCFC-262fc)	421-02-3
			クロロフルオロプロパン (HCFC-271)	134190-54-8
			2-クロロ-2-フルオロプロパン (HCFC-271ba)	420-44-0
			1-クロロ-1-フルオロプロパン (HCFC-271fb)	430-55-7

別表５　化学物質例示リスト＜レベル１＞　リスト続き

管理No.	JGPSSI 管理No.	物質群	物質名	CAS No.
I13	B02	ポリ臭化ビフェニール類（PBB）	ポリ臭化ビフェニル類	59536-65-1
			ジブロモビフェニル	92-86-4
			2-ブロモビフェニル	2052-07-5
			3-ブロモビフェニル	2113-57-7
			4-ブロモビフェニル	92-66-0
			トリブロモビフェニル	59080-34-1
			テトラブロモビフェニル	40088-45-7
			ペンタブロモビフェニル	56307-79-0
			ヘキサブロモビフェニル	59080-40-9
			ヘキサブロモ-1,1.-ビフェニル	36355-01-8
			ファイアーマスター FF-1 （Firemaster FF-1）	67774-32-7
			ヘプタブロモビフェニル	35194-78-6
			オクタブロモビフェニル	61288-13-9
			ノナブロモ-1, 1'-ビフェニル	27753-52-2
			デカブロモビフェニル	13654-09-6
I14	B03	ポリ臭化ジフェニルエーテル類（PBDE）（デカBDEを含む）	ブロモジフェニルエーテル	101-55-3
			ジブロモジフェニルエーテル	2050-47-7
			トリブロモジフェニルエーテル	49690-94-0
			テトラブロモジフェニルエーテル	40088-47-9
			ペンタブロモジフェニルエーテル（注：市販のPeBDPOは、種々の臭素化ジフェニルオキシドを含む複雑な反応混合物である）	32534-81-9（商用銘柄のPeBDPO に使用される CAS No.）
			ヘキサブロモジフェニルエーテル	36483-60-0
			ヘプタブロモジフェニルエーテル	68928-80-3
			オクタブロモジフェニルエーテル	32536-52-0
			ノナブロモジフェニルエーテル	63936-56-1
			デカブロモジフェニルエーテル	1163-19-5
I15	A05	カドミウム およびその化合物	カドミウム	7440-43-9
			酸化カドミウム	1306-19-0
			硫化カドミウム	1306-23-6
			塩化カドミウム	10108-64-2
			硫酸カドミウム	10124-36-4
I16	A09	鉛およびその化合物	鉛	7439-92-1
			硫酸鉛(II)	7446-14-2
			炭酸鉛	598-63-0
			クロム酸鉛(II)	7758-97-6
			硫酸モリブデン酸クロム酸鉛	12656-85-8
			炭酸水酸化鉛(亜炭酸鉛)	1319-46-6
			酢酸鉛	301-04-2
			酢酸鉛(II)、三水和物	6080-56-4
			リン酸鉛	7446-27-7
			セレン化鉛	12069-00-0
			酸化鉛(IV)	1309-60-0
			酸化鉛(II,IV)	1314-41-6
			硫化鉛(II) 1	1314-87-0
			酸化鉛(II)	1317-36-8
			塩基性炭酸鉛(II)	1319-46-6
			炭酸水酸化鉛	1344-36-1
			リン酸鉛(II)	7446-27-7
			ピグメントイエロー 34	1344-37-2
			チタン酸鉛(II)	12060-00-3
			硫酸鉛	15739-80-7
			三塩基性硫酸鉛	12202-17-4
			ステアリン酸鉛	1072-35-1
I17	A07	六価クロム化合物	酸化クロム（VI）	1333-82-0
			クロム酸バリウム	10294-40-3
			クロム酸カルシウム	13765-19-0
			三酸化クロム	1333-82-0
			クロム酸鉛（Ⅱ）	7758-97-6
			硫酸モリブデン酸クロム酸鉛	12656-85-8
			ピグメントイエロー34	1344-37-2
			クロム酸ナトリウム	7775-11-3
			重クロム酸ナトリウム	10588-01-9
			クロム酸ストロンチウム	7789-06-2
			重クロム酸カリウム	7778-50-9
			クロム酸カリウム	7789-00-6
			クロム酸亜鉛	13530-65-9

別表５　化学物質例示リスト＜レベル１＞　リスト最後

管理No.	JGPSSI 管理No.	物質群	物質名	CAS No.
I18	A10	水銀およびその化合物	水銀	7439-97-6
			塩化第2水銀	33631-63-9
			塩化水銀(II)	7487-94-7
			硫酸水銀	7783-35-9
			硝酸第2水銀	10045-94-0
			酸化水銀(II)	21908-53-2
			硫化第2水銀	1344-48-5
I19	B07	ポリ塩化ビニール（PVC） およびその混合物、その共重合	ポリ塩化ビニル（PVC）	9002-86-2
I20	C07	ホルムアルデヒド	ホルムアルデヒド	50-00-0
I44	B13	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)、その塩類及び類縁化合物	ペルフルオロオクタンスルホン酸	1763-23-1
			パーフルオロオクタンスルフォン酸塩（PFOS） C8F17SO2X, X は OR, NR または他の誘導品	–
I45	C08	2-（2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル）-4,6-ジ-tert- ブチルフェノール	2-（2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル）-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール	3846-71-7
I47	C11	ジメチルフマレート（フマル酸ジメチル）	ジメチルフマレート（フマル酸ジメチル）	624-49-7
I48	J01	塩化コバルト（CoCl ）	塩化コバルト（CoCl ）	7646-79-9
I49	B10	フッ素系温室効果ガス（HFC、PFC、SF6）	テトラフルオロメタン（4 フッ化炭素、PFC-14）	75-73-0
			ヘキサフルオロエタン（PFC-116）	76-16-4
			オクタフルオロプロパン（PFC-218）	76-19-7
			デカフルオロブタン（PFC-31-10）	355-25-9
			ドデカフルオロペンタン（PFC-41-12）	678-26-2
			テトラデカフルオロヘキサン（PFC-51-14）	355-42-0
			オクタフルオロシクロブタン（PFC-c318）	115-25-3
			6 フッ化硫黄（SF6）	2551-62-4
			トリフルオロメタン－（HFC-23）	75-46-7
			ジフルオロメタン－（HFC-32）	75-10-5
			フッ化メチル－（HFC-41） 5	593-53-3
			2H,3H-デカフルオロペンタン-（HFC-43-10mee）	138495-42-8
			ペンタフルオロエタン（HFC-125）	354-33-6
			1,1,2,2-テトラフルオロエタン-（HFC-134）	359-35-3
			1,1,1,2- テトラフルオロエタン-（HFC-134a）	811-97-2
			1,1-ジフルオロエタン-（HFC-152a）	75-37-6
			1,1,2-トリフルオロエタン-（HFC-143 ）	430-66-0
			1,1,1-トリフルオロエタン-（HFC-143a）	420-46-2
			2H-ヘプタフルオロプロパン-（HFC-227ea）	431-89-0
			1,1,1,2,2,3-ヘキサフルオロプロパン（HFC-236cb）	677-56-5
			1,1,1,2,3,3-ヘキサフルオロプロパン-（HFC-236ea）	431-63-0
			1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン-（HFC-236fa）	690-39-1
			1,1,2,2,3-ペンタフルオロプロパン-（HFC-245ca）	679-86-7
			1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン-（HFC-245fa）	460-73-1
			1,1,1,3,3-ペンタフルオロブタン-（HFC-365mfc）	406-58-6
I50	A23	ジブチルスズ化合物（DBT）	ジブチルスズオキシド	818-08-6
			ジブチルスズジアセタート	1067-33-0
			ジブチルスズジラウレート	77-58-7
			ジブチルスズマレエート	78-04-6
I51	A24	ジオクチルスズ化合物（DOT）	ジオクチルスズオキシド	870-08-6
			ジオクチルスズジラウレート	3648-18-8

別表６　化学物質例示リスト＜レベル４＞　臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)

JGPSSI 管理 No.	物質群	CAS No.	物質名	別名
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)		ISO 1043-4 コード番号 FR(14)[脂肪族／脂環式臭素化化合物]の表記法に該当する臭素系難燃剤	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)		ISO 1043-4 コード番号 FR(15)[脂肪族／脂環式臭素化化合物とアンチモン化合物の組み合わせ]の表記法に該当する臭素系難燃剤	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)		ISO 1043-4 コード番号 FR(16)[芳香族臭素化化合物(臭素化ジフェニルエーテル及びビフェニルを除く)]の表記法に該当する臭素系難燃剤	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)		ISO 1043-4 コード番号 FR(17)[芳香族臭素化化合物(臭素化ジフェニルエーテル及びビフェニルは除く)とアンチモン化合物の組み合わせ]の表記法に該当する臭素系難燃剤	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)		ISO 1043-4 コード番号 FR(22)[脂肪族／脂環式塩素化及び臭素化化合物]の表記法に該当する臭素系難燃剤	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)		ISO 1043-4 コード番号 FR(42)[臭素化有機リン化合物]の表記法に該当する臭素系難燃剤	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	69882-11-7	ポリ(2, 6 -ジブロモフェニレンオキシド)	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	58965-66-5	テトラデカブロモ-P-ジフェノキシベンゼン	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	37853-59-1	1,2-ビス(2,4, 6 -トリブロモフェノキシ)エタン	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	79-94-7	3,5,3’,5’-テトラブロモビスフェノール A(TBBA)	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	30496-13-0	TBBA(構造特定せず)	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	40039-93-8	TBBA(エピクロロヒドリンオリゴマー)	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	70682-74-5	TBBA (TBBA-ジグリシジルエーテルオリゴマー)	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	28906-13-0	TBBA (炭酸オリゴマー)	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	94334-64-2	TBBA 炭酸オリゴマー、フェノキシエンドキャップト	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	71342-77-3	TBBA 炭酸オリゴマー、2,4,6-トリブロモフェノールターミネイティド	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	32844-27-2	TBBA ビスフェノール A ホスゲンポリマー	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	139638-58-7	臭素化エポキシレジン、トリブロモフェノールエンドキャップト	

別表６　化学物質例示リスト＜レベル４＞　臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)　続き

JGPSSI 管　理 No.	物質群	CAS No.	物質名	別名
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	135229-48-0	臭素化エポキシレジン、トリブロモフェノールエンドキャップト	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	21850-44-2	TBBA-(2,3-ジブロモプロピルエーテル)	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	4162-45-2	TBBA ビス-(2-ヒドロキシエチルエーテル)	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	25327-89-3	TBBA ビス(アリルエーテル)	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	37853-61-5	TBBA ジメチルエーテル	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	39635-79-5	テトラブロモビスフェノール S	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	42757-55-1	TBBS ビス-(2,3-ジブロモプロピルエーテル)	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	615-58-7	2,4-ジブロフェノール	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	118-79-6	2,4,6-トリブロモフェノール	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	608-71-9	ペンタブロモフェノール	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	3278-89-5	2,4,6-トリブロモフェニルアリルエーテル	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	26762-91-4	トリブロモフェニルアリルエーテル(構造特定せず)	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	55481-60-2	テトラブロモフタル酸ジメチル	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	26040-51-7	テトラブロモフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	20566-35-2	2-(2-ヒドロキシエトキシ)エチル-2-ヒドロキシプロピルテトラブロモフタレート	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	75790-69-1	TBPA、グリコール - アンドプロピレン-オキシドエステル	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	32588-76-4	N,N’-エチレン-ビス-(テトラブロモ-フタルイミド)	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	52907-07-0	エチレン-ビス(5,6 ジブロモノルボルナン-2,3-ジカルボキシミド)	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	3234-02-4	2,3-ジブロモ-2-ブテン-1,4-ジオール	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	3296-90-0	ジブロモネオペンチルグリコール	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	96-13-9	2,3-ジブロモプロパノール	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	36483-57-5	トリブロモ－ネオペンチルアルコール	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	57137-10-7	ポリトリブロモスチレン	

別表６　化学物質例示リスト＜レベル４＞　臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)　最後

JGPSSI 管理 No.	物質群	CAS No.	物質名	別名
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	61368-34-1	トリブロモスチレン	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	171091-06-8	ジブロモ-スチレン、PP グラフティド	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	31780-26-4	ポリジブロモスチレン	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	68955-41-9	ブロモ／クロロパラフィン類	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	82600-56-4	ブロモ／クロロアルファオレフィン	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	593-60-2	ブロモエチレン	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	52434-90-9	トリス(2,3-ジブロモプロピル)イソシアヌル酸	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	49690-63-3	トリス(2,4-ジブロモフェニル)フォスフェート	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	19186-97-1	トリス(トリブロモ-ネオペンチル)フォスフェート	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	125997-20-8	塩素化、臭素化リン酸エステル	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	87-83-2	ペンタブロモトルエン	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	38521-51-6	ペンタブロモベンジルブロミド	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	68441-46-3	臭素化 1,3-ブタジエンホモポリマー	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	59447-55-1	ペンタブロモベンジルアクリレートモノマー	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	59447-57-3	ペンタブロモベンジルアクリレートポリマー	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	84852-53-9	デカブロモジフェニルエタン	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	59789-51-4	トリブロモビスフェニルマレインイミド	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	-	臭素化トリメチルフェニルリンデン	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	31454-48-5	テトラブロモシクロオクタ	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	3322-93-8	1,2-ジブロモ-4-(1,2-ジブロモメチル)シクロヘキサン	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	25357-79-3	TBPA Na ソルト	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	632-79-1	テトラブロモフタル酸無水物	
B08	臭素系難燃剤(PBB 類、PBDE 類又は HBCDD を除く)	-	その他の臭素系難燃剤	

別表７　化学物質例示リスト＜レベル４＞　放射性物質（放射性同位元素）

JGPSSI 管理 No.	物質群	CAS No.	物質名	別名
C06	放射性物質（放射性同位元素）	7440-61-1	ウラン-238	
C06	放射性物質（放射性同位元素）	10043-92-2	ラドン	
C06	放射性物質（放射性同位元素）	14596-10-2	アメリシウム-241	
C06	放射性物質（放射性同位元素）	7440-29-1	トリウム-232	
C06	放射性物質（放射性同位元素）	7440 (Cs-137 010045-97-3)	セシウム（放射性同位元素のみ）	
C06	放射性物質（放射性同位元素）	(元 素 7440-24-6) (Sr-90 10098-97-2)	ストロンチウム（放射性同位元素のみ	
C06	放射性物質（放射性同位元素）	-	その他の放射性物質	

注：自然由来のものは除く。

別表８　SVHC リスト（EU REACH 規則 高懸念物質）＜レベル４＞

No.	JGPSSI target JGPSSI 調査対象 JGPSSI 调查对象	Substance name(English)	物質名／別名(Japanese)	物质名称 / 别名(Chinese)	EC No.	CAS No.	Date of inclusion 収載日 收录日	Decision number
1	○	Zirconia Aluminosilicate Refractory Ceramic Fibres	ジルコニアアルミノシリ ケート、耐火性セラミック繊維	氧化锆硅酸铝，耐火陶瓷纤维	–	–	2011/12/19	ED/77/2011
2	–	Calcium arsenate	ヒ酸 カルシウム	砷酸钙	231-904-5	7778-44-1	2011/12/19	ED/77/2011
3	○	Bis(2-methoxyethyl) ether	１－メトキシ－２－（２－メトキシエトキシ）エタン/ジエチレングリコールジメチルエーテル/ビス(2-メトキシエチル)エーテ	二乙二醇二甲醚	203-924-4	111-96-6	2011/12/19	ED/77/2011
4	○	Potassium hydroxyoctaoxodizincatedichromate	ビス(クロム酸)水酸化二亜鉛(II)カリウム	氢氧化铬酸锌钾	234-329-8	11103-86-9	2011/12/19	ED/77/2011
5	○	Aluminosilicate Refractory Ceramic Fibres	アルミノシリケート耐火性セラミック繊維	硅酸铝，耐火陶瓷纤维	–	–	2011/12/19	ED/77/2011
6	○	N,N-dimethylacetamide	N，Ｎージメチルアセトアミド(DMAC)	N,N-二甲基乙酰胺	204-826-4	127-19-5	2011/12/19	ED/77/2011
7	–	Arsenic acid	ヒ酸	砷酸、原砷酸	231-901-9	7778-39-4	2011/12/19	ED/77/2011
8	–	Lead dipicrate	鉛(II)＝ジピクラート/ピクリン酸鉛(II)	三硝基苯酚铅	229-335-2	6477-64-1	2011/12/19	ED/77/2011
9	–	1,2-dichloroethane	1，２－ジクロロエタン	1，2-二氯乙烷	203-458-1	107-06-2	2011/12/19	ED/77/2011
10	–	2-Methoxyaniline; o-Anisidine	２－メトキシアニリン/ｏ－アニシジン	邻氨基苯甲醚	201-963-1	90-04-0	2011/12/19	ED/77/2011
11	–	Trilead diarsenate	ビス(ヒ酸)三鉛(II)/ヒ酸鉛(I	砷酸铅(II)	222-979-5	3687-31-8	2011/12/19	ED/77/2011
12	○	Pentazinc chromate octahydroxide	テトロキシクロム酸亜鉛/クロム酸八水酸化五亜鉛	铬酸锌；锌铬黄；铬黄；锌黄	256-418-0	49663-84-5	2011/12/19	ED/77/2011
13	○	4-(1,1,3,3-tetramethylbutyl)phenol	4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール	对特辛基苯酚	205-426-2	140-66-9	2011/12/19	ED/77/2011
14	–	Formaldehyde, oligomeric reaction products with aniline	アニリン・ホルムアルデヒド重縮合物	甲醛与苯胺的聚合物	500-036-1	25214-70-4	2011/12/19	ED/77/2011
15	○	Bis(2-methoxyethyl) phthalate	ビス(２－メトキシエチル)＝フタラート/フタル酸ビス(2-メトキシエチル)	邻苯二甲酸二甲氧基乙酯	204-212-6	117-82-8	2011/12/19	ED/77/2011
16	–	Lead diazide, Lead azide	ニアジ化鉛(II)/アジ化鉛	叠氮化铅	236-542-1	13424-46-9	2011/12/19	ED/77/2011
17	–	Lead styphnate	2,4,6-トリニトロ-1,3-ベンゼンジオール鉛(II)塩/トリニトロレゾルシン鉛	三硝基苯间二酚铅	239-290-0	15245-44-0	2011/12/19	ED/77/2011
18	○	2,2'-dichloro-4,4'-methylenedianiline	2，2’－ジクロロ－4，4’－メチレンジアニリン(MOCA)	4,4′-亚甲基双邻氯苯胺	202-918-9	101-14-4	2011/12/19	ED/77/2011
19	–	Phenolphthalein	フェノールフタレイン	酚酞	201-004-7	77-09-8	2011/12/19	ED/77/2011
20	–	Dichromium tris(chromate)	トリス(クロム酸)ニクロム(III)/クロム酸クロム(III)	铬酸铬	246-356-2	24613-89-6	2011/12/19	ED/77/2011
21	○	Cobalt dichloride	塩化コバルト	氯化钴	231-589-4	7646-79-9	2011/06/20 - 2008/10/28	ED/31/2011 / ED/67/2008
22	–	1,2,3-Trichloropropane	1,2,3-トリクロロプロパン	1,2,3-三氯丙烷	202-486-1	96-18-4	2011/06/20	ED/31/2011
23	○	1,2-Benzenedicarboxylic acid, di-C7-11-branched and linear alkyl esters	ジアルキル（Ｃ＝７～１１、分枝及び直鎖）＝フタラート/フタル酸ヘプチルノニルウンデシル	(DHNUP)邻苯二甲酸二(C7-11支链与直链)烷基酯	271-084-6	68515-42-4	2011/06/20	ED/31/2011
24	–	1-Methyl-2-pyrrolidone	1-メチル-2-ピロリドン、N-メチル-2-ピロリドン	N-甲基吡咯烷酮 (NMP)	212-828-1	872-50-4	2011/06/20	ED/31/2011
25	–	Hydrazine	ヒドラジン/ヒドラジン一水和物	肼	206-114-9	302-01-2, 7803-57-8	2011/06/20	ED/31/2011
26	○	Strontium chromate	クロム酸ストロンチウム/クロム酸ストロンチウム(II)	铬酸锶	232-142-6	7789-06-2	2011/06/20	ED/31/2011
27	–	2-Ethoxyethyl acetate	２－エトキシエチル＝アセート/酢酸2-エトキシエチル	乙二醇乙醚乙酸酯 (2-EEA)	203-839-2	111-15-9	2011/06/20	ED/31/2011
28	○	1,2-Benzenedicarboxylic acid, di-C6-8-branched alkyl esters, C7-rich	ジアルキル（Ｃ＝６～８、分枝、Ｃ７に富む）＝フタラート/フタル酸ジイソヘプチル	邻苯二甲酸二(C6-8支链与直链)烷基酯，富C7(DIHP)	276-158-1	71888-89-6	2011/06/20	ED/31/2011
29	–	Acids generated from chromium trioxide and their oligomers. Group containing: Chromic acid, Dichromic acid, Dichromic acid, Oligomers of chromic acid and dichromic	三酸化クロムとそのオリゴマーから生成される酸。三酸化クロム、(テトラオキシドクロム酸)二水素、(ヘプタオキシドニクロム酸)二水素およびこれらのオリゴマーを含むグループ	铬酸及其低聚物产生的酸类：铬酸重铬酸铬酸及重铬酸的低聚物	231-801-5, 236-881-5	7738-94-5, 13530-68-2	2010/12/15	ED/95/2010
30	–	Cobalt(II) carbonate	炭酸コバルト(II)	碳酸钴(II)	208-169-4	513-79-1	2010/12/15	ED/95/2010
31	–	Cobalt(II) diacetate	コバルト(II)＝ジアセタート/酢酸コバルト(II)	醋酸钴（II）	200-755-8	71-48-7	2010/12/15	ED/95/2010
32	–	2-Methoxyethanol	２－メトキシエタノール	2-甲氧基乙醇	203-713-7	109-86-4	2010/12/15	ED/95/2010
33	–	Chromium trioxide	三酸化クロム	三氧化铬	215-607-8	1333-82-0	2010/12/15	ED/95/2010
34	–	Cobalt(II) dinitrate	ビス(硝酸)コバルト(II)	双（硝酸）钴（II）	233-402-1	10141-05-6	2010/12/15	ED/95/2010
35	–	Cobalt(II) sulphate	硫酸コバルト(II)	硫酸钴（II）	233-334-2	10124-43-3	2010/12/15	ED/95/2010
36	–	2-Ethoxyethanol	２－エトキシエタノール	2-乙氧基乙醇	203-804-1	110-80-5	2010/12/15	ED/95/2010

（特記事項）JGPSSI の調査対象外の物質につきましては、当社調査の対象外となる場合があります。

別表８　SVHC リスト（EU REACH 規則 高懸念物質）＜レベル４＞　最後

No.	JGPSSI target JGPSSI 調査対象 JGPSSI 调查对象	Substance name(English)	物質名／別名(Japanese)	物质名称 / 别名(Chinese)	EC No.	CAS No.	Date of inclusion 収載日 收录日	Decision number
37	○	Disodium tetraborate, anhydrous	七酸化二ナトリウム四ホウ素	四硼酸钠无水/七氧化二纳四硼	215-540-4	1303-96-4, 1330-43-4, 12179-04-3	2010/06/18	ED/30/2010
38	－	Ammonium dichromate	ヘプタオキシドニクロム酸ニアンモニウム	重铬酸铵	232-143-1	7789-09-5	2010/06/18	ED/30/2010
39	○	Tetraboron disodium heptaoxide, hydrate	七酸化二ナトリウム四ホウ素水和物	水合硼酸钠/七水合四硼酸钠	235-541-3	12267-73-1	2010/06/18	ED/30/2010
40	－	Potassium dichromate	ヘプタオキシドニクロム酸ニカリウム	重铬酸钾	231-906-6	7778-50-9	2010/06/18	ED/30/2010
41	－	Trichloroethylene	1，1，2－トリクロロエテン／トリクロロエチレン／トリクレン	三氯乙烯	201-167-4	79-01-6	2010/06/18	ED/30/2010
42	－	Sodium chromate	テトラオキシドクロム酸ニナトリウム/クロム酸ナトリウム	铬酸钠	231-889-5	7775-11-3	2010/06/18	ED/30/2010
43	－	Potassium chromate	テトラオキシドクロム酸ニカリウム	铬酸钾	232-140-5	7789-00-6	2010/06/18	ED/30/2010
44	○	Boric acid	ホウ酸	硼酸	233-139-2, 234-343-4	10043-35-3, 11113-50-1	2010/06/18	ED/30/2010
45	－	Acrylamide	アクリルアミド	丙烯酰胺	201-173-7	79-06-1	2010/03/30	ED/68/2009
46	○	Lead chromate molybdate sulphate red (C.I. Pigment Red 104)	硫酸モリブデン酸クロム酸鉛、モリブデン赤（C．I．ピグメントレッド104）	钼铬红（含铬酸铅、钼酸铅、硫酸铅）（C．I．颜料红104）	235-759-9	12656-85-8	2010/01/13	ED/68/2009
47	－	Anthracene oil, anthracene-low	アントラセン油（アントラセン低含有 分	蒽油（含蒽量少）	292-604-8	90640-82-7	2010/01/13	ED/68/2009
48	－	2,4-Dinitrotoluene	2，4－ジニトロトルエン	2,4-二硝基甲苯	204-450-0	121-14-2	2010/01/13	ED/68/2009
49	○	Lead chromate	テトラオキシドクロム酸鉛(II)／クロム酸鉛	铬酸铅（俗称铬黄），PbCrO4	231-846-0	7758-97-6	2010/01/13	ED/68/2009
50	－	Anthracene oil, anthracene paste, anthracene fraction	アントラセン油（アントラセンペースト、アントラセン留分 ）	蒽油（蒽糊，蒽馏分）	295-275-9	91995-15-2	2010/01/13	ED/68/2009
51	－	Anthracene oil	アントラセン油	蒽油	292-602-7	90640-80-5	2010/01/13	ED/68/2009
52	○	Tris(2-chloroethyl)phosphate	トリス(2－クロロエチル)＝ホスファート／りん酸トリス(2－クロロエチル)	三（2 -氯乙基）磷酸（TCEP）/磷酸三(2-氯乙基)酯	204-118-5	115-96-8	2010/01/13	ED/68/2009
53	○	Aluminosilicate Refractory Ceramic Fibres	アルミノシリケート耐火性セラミック繊維	硅酸铝，耐火陶瓷纤维	－	Extracted from Index no.: 650-017-00-8	2010/01/13	ED/68/2009
54	－	Anthracene oil, anthracene paste,distn. lights	アントラセン油（アントラセンペースト、軽留分 ）	蒽油（蒽糊、轻留分 ）	295-278-5	91995-17-4	2010/01/13	ED/68/2009
55	○	Zirconia Aluminosilicate Refractory Ceramic Fibres	ジルコニアアルミノシリ ケート、耐火性セラミック繊維	氧化锆硅酸铝、耐火陶瓷纤维	－	Extracted from Index no. 650-017-00-8	2010/01/13	ED/68/2009
56	－	Pitch, coal tar, high temp.	高温コールタールピッチ	高温煤焦油沥青	266-028-2	65996-93-2	2010/01/13	ED/68/2009
57	○	Lead sulfochromate yellow (C.I. Pigment Yellow 34)	黄鉛(C．I．ピグメントイエロー34）	铅铬黄（含铬酸铅和硫酸铅）（C．I．颜料黄34）	215-693-7	1344-37-2	2010/01/13	ED/68/2009
58	○	Diisobutyl phthalate	ジイソブチル＝フタラート／フタル酸ジイソブチル(DIBP)	邻苯二甲酸二异丁酯（DIBP）	201-553-2	84-69-5	2010/01/13	ED/68/2009
59	－	Anthracene oil, anthracene paste	アントラセン油（アントラセンペースト）	蒽油（蒽糊）	292-603-2	90640-81-6	2010/01/13	ED/68/2009
60	－	Sodium dichromate	ヘプタオキシドニクロム酸ニナトリウム二水和物／ニクロム酸ナトリウム/重クロム酸ナトリ	重铬酸钠二水合物/重铬酸纳铬酸钠	234-190-3	7789-12-0, 10588-01-9	2008/10/28	ED/67/2008
61	－	5-tert-butyl-2,4,6-trinitro-m-xylene (musk xylene)	1－tert－ブチル－3，5－ジメチル－2，4，6－トリニトロベンゼン(ムスクキシレン)	2,4,6-三硝基-1,3-二甲基-5-叔丁基苯（二甲苯麝香）	201-329-4	81-15-2	2008/10/28	ED/67/2008
62	－	4,4'- Diaminodiphenylmethane (MDA)	4，4'－メチレンジアニリン	4,4'-二氨基二苯基甲烷	202-974-4	101-77-9	2008/10/28	ED/67/2008
63	○	Bis(tributyltin)oxide (TBTO)	トリブチルスズ＝オキシド(TBTO)	双（三丁基锡）氧化物（TBTO）	200-268-0	56-35-9	2008/10/28	ED/67/2008
64	○	Alkanes, C10-13, chloro (Short Chain Chlorinated	短鎖型塩化パラフィン(C10-C13)	短链型氯化石蜡（C10-C13）	287-476-5	85535-84-8	2008/10/28	ED/67/2008
65	－	Triethyl arsenate	ヒ酸トリエチル	三乙砷酸酯	427-700-2	15606-95-8	2008/10/28	ED/67/2008
66	○	Dibutyl phthalate (DBP)	ジブタン－1－イル＝フタラート／フタル酸ジブチル(DBP)	邻苯二甲酸二丁酯（DBP）	201-557-4	84-74-2	2008/10/28	ED/67/2008
67	○	Diarsenic trioxide	三酸化二ヒ素	三氧化二砷	215-481-4	1327-53-3	2008/10/28	ED/67/2008
68	－	Anthracene	アントラセン	蒽	204-371-1	120-12-7	2008/10/28	ED/67/2008
69	－	Lead hydrogen arsenate	ヒ酸水素鉛(II)／ヒ酸鉛	砷酸氢铅	232-064-2	7784-40-9	2008/10/28	ED/67/2008
70	○	Benzyl butyl phthalate (BBP)	ベンジル＝ブタン－1－イル＝フタラート／フタル酸ブチルベンジル(BBP)	邻苯二甲酸丁基苄酯（BBP）	201-622-7	85-68-7	2008/10/28	ED/67/2008
71	○	Hexabromocyclododecane (HBCDD) and all major diastereoisomers identified: Alpha-hexabromocyclododecane Beta-hexabromocyclododecane Gamma-	ヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD)および全主要ジアステレオ	六溴环十二烷（HBCDD）和所有主要的非对映异构体识别	247-148-4 and 221-695-9	25637-99-4, 3194-55-6 (134237-50-6) (134237-51-7) (134237-52-8)	2008/10/28	ED/67/2008
72	○	Diarsenic pentaoxide	五酸化二ヒ素	五氧化二砷	215-116-9	1303-28-2	2008/10/28	ED/67/2008
73	○	Bis (2-ethylhexyl)phthalate (DEHP)	ビス(2－エチルヘキサン－1－イル)＝フタラート／フタル酸ビス(2－エチルヘキシル)	二（2 -乙基己基）邻苯二甲酸（DEHP）	204-211-0	117-81-7	2008/10/28	ED/67/2008

（特記事項）JGPSSI の調査対象外の物質につきましては、当社調査の対象外となる場合があります。

[変更来歴]

Ver	改訂内容	改訂日
Ver2	含有管理＜レベル４＞　を　含有削減物質＜レベル３＞　に変更した。 ２．化学物質管理の考えかた、に１１）共通電気部品を定義した。 I40　Bis(chloromethyl) oxide の oxide をより適切な ether とした。 表２－２　に特定アミンを生成する顔料の例を挙げた。 ４．調査内容　を共通電気部品の調査も追加し書き換えた。	2006/11/10
Ver3	I41　２－ナフチルアミンは、別表１　「発生してはならない特定アミン一覧」に含まれるので削除した。それに伴う修正をした。	2006/11/21
Ver4	「共通電気部品」を「電子デバイス」に変更し、その定義も改訂した。 I37　ベンジジン、I38　4-アミノジフェニルは、I10 の「発生してはならない特定アミン一覧」に含まれるので削除した。 I31,I34,I35　モノメチルジブロモジフェニルメタン(DBBT)、モノメチルテトラクロロジフェニルメタン、モノメチルジクロロジフェニルメタンは、I1　PCB 類に含まれるが、分離して明記していることを表２－１０に追記した。 モノメチルテロラクロロジフェニルメタンをモノメチルテトラクロロジフェニルメタンに訂正した。 別表５　化学物質管理リストに PCB 類の例示物質を追加した。 表２－１１に黄燐についての規制対象の説明を追加した。	2006/12/12
Ver5	I11 オゾン層破壊物質(HCFC を除く)と I12 オゾン層破壊物質（ＨＣＦＣ）を統合してひとつにした。 I40　ベンゼンおよびその塩を削除。 Ver4 で変更した管理 No.を元に戻した（初期の番号に揃える）。 I1、I4 の規制値を見直した。 製造工程で使用を禁止する化学物質に P51 ベンゼンを追加した。	2007/1/16 改０
Ver6	I44　ペルフルオロオクタンスルホン酸類(PFOS)を追加 I45　2-（2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル）-4,6-ジ-tert- ブチルフェノールを追加 表７　含有禁止物質＜レベル１＞使用用途リストに I44,I45 の用途例 別表５　化学物質管理リストに I44 の例示物質を追加 ３．４ 包装材 の規制値を見直す ３．５ 山武グループ RoHS 適用除外項目 の注２のデカ BDE の注記を改訂	2008/7/18 改１
Ver7	山武グループを azbil グループに変更 １．適用範囲の１）に環境影響化学物質基準（製品含有）取引先様配布用資料の位置付け、４）特記事項を追加 ２．化学物質管理の考えかた　＜レベル１＞を禁止物質に、＜レベル２＞を期限内撤廃物質に、＜レベル３＞を自主削除物質に名称変更、６）情報提供物質＜レベル４＞を追加、７）意図的含有禁止に RoHS 指令の適用除外記述など、１３）グリーン調達調査共通化協議会（ＪＧＰＳＳＩ）に管理番号を記述、１５）EU REACH 規則、１６）SVHC（高懸念物質）を追加 ３．規制化学物質について ３．１　禁止物質＜レベル１＞ I 4、I7～I9 の閾値を見直す。I 15 の対象に携帯型電池を追加。I 18 の製品中のバッテリーを携帯型電池に変更。I44 の物質名称などを見直す。 I46 に化審法第 1 種特定化学物質を追加。 I8 を「トリブチルスズ類（TBT 類）、トリフェニルスズ類（TPT 類）」から「三置換有機スズ化合物」に拡張し、関連する所の改訂をした。 表２－８　PVC の制限を包装資材用途に見直す。 表２－１２　PFOS の名称や制限を見直す。 表２－１３　オゾン層破壊物質の説明を追加。 情報提供物質＜レベル４＞　を追加。＜レベル３＞を削除。	2010 年 4 月 改２

Ver7	３．４　包装資材の規制物質にポリ塩化ビニール（PVC)、塩化コバルト、フマル酸ジメチル(DMF)を追加 表６　azbil グループ RoHS 適用除外項目一覧表に規制内容は EU の RoHS 指令関連規程の改正内容が優先することを追記。 ３．６　規制物質の使用用途例に I46 追加 ４．調査内容　記述内容の見直しを行う。 ５．付属資料 別表２　HCFC、別表３　HBFCについては別表５に統合し、削除。 別表５　化学物質例示リスト＜レベル１＞の例示物質を見直す。 別表６　化学物質例示リスト＜レベル４＞　臭素系難燃剤(PBB類、PBDE 類又はHBCDDを除く)を追加。 別表７　化学物質例示リスト＜レベル４＞　放射性物質を追加。	2010 年 4 月 改２
Ver8	１．禁止物質＜レベル 1＞を JIG-101 Ed4.0 の範囲内とした 禁止物質 I5, I6, I21～I43, I46 の削除 禁止内容・規制値の見直しを行い JIG と整合 ２．法規制物質改正の反映 禁止物質 I47～I51 追加 ３．RoHS 適用除外変更の反映 表６azbil グループ RoHS 適用除外項目一覧表の更新 ４．REACH 規則 SVHC 最新（46 物質）の反映 表４報提供物質＜レベル４＞から SVHC リストを分離し別表８を新規追加 ５．化学物質例示リストの見直し 別表６化学物質例示リスト＜レベル１＞見直し ６．誤記訂正、表現修正	2011 年 7 月 改３
Ver8.1	１．社名変更　アズビル株式会社 ２．REACH 規則 SVHC 最新（73 物質）の反映	2012 年 4 月 改 4

azbilグループ

発行元：
アズビル株式会社 アドバンスオートメーションカンパニー
CMS-CPタスク

azbil